

# 「復興まちづくりのための事前準備」

令和7年12月4日  
国土交通省 都市局

テーマ名	復興まちづくりのための事前準備	担当課 (担当課長名)	都市局都市安全課 (三浦 良平)
評価の目的、必要性	激甚化・頻発化する災害を踏まえ、復興まちづくりのための事前準備の必要性が高まっているが、全国約3割の自治体では復興まちづくりのための事前準備に取組めていないため、復興まちづくりのための事前準備の取組をレビューし、今後の施策へ反映することを目的とする。		
評価対象	復興まちづくりのための事前準備の取組推進に資する施策		
政策の目的	復興まちづくりのための事前準備は、平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策を事前に準備しておくことであり、早期かつ的確な復興まちづくりの着手に資する施策である。		
評価の視点	復興まちづくりのための事前準備について、取組みが進まない理由を把握し、取組みを進めるための課題を明確化する。		
評価手法	アンケート調査等により、復興まちづくりための事前準備の取組状況について、把握・分析する。		
評価結果	<p>アンケート調査やヒアリングにより、以下の課題を抽出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 知識・ノウハウの不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興まちづくりのための事前準備について、知識やノウハウを習得する機会の増強が必要。</li> </ul> </li> <li>(2) 取り組むべき具体的な内容が不明瞭 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドライン等の充実が必要。</li> </ul> </li> <li>(3) 人員不足・業務多忙 <ul style="list-style-type: none"> <li>・限られた人員でも、復興まちづくりのための事前準備に取り組むことができるよう支援の充実が必要。</li> </ul> </li> <li>(4) 庁内体制が未確立 <ul style="list-style-type: none"> <li>・既に取組を実施している自治体での担当課や体制づくり等の情報共有による認識の強化が必要。</li> </ul> </li> <li>(5) 都道府県による関与 <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興まちづくりのための事前準備について、都道府県の関与の底上げが必要。</li> </ul> </li> <li>(6) 国土交通省の取組支援の認知不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>・国土交通省での取組支援の周知強化が必要。</li> </ul> </li> <li>(7) 計画策定に資するインセンティブ <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体の取組意欲を向上させる施策が必要。</li> </ul> </li> </ul>		

テーマ名	復興まちづくりのための事前準備	担当課 (担当課長名)	都市局都市安全課 (三浦 良平)
政策への反映の方向		<p>(1) 知識・ノウハウの不足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興まちづくりのための事前準備に関する研修等の更なる充実・強化を図る。</li> <li>・各種会議等において、復興まちづくりのための事前準備の重要性や取組事例の紹介等を積極的に行う。</li> <li>・復旧・復興サポーター制度におけるサポーター登録を拡大し、 サポーター制度の全国的な活用を図る。</li> </ul> <p>(2) 取り組むべき具体的内容が不明瞭</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・復興まちづくりのための事前準備に取り組みやすくなるよう専門家等の意見を基に、 自治体担当者向けのわかりやすい手引きを作成する。</li> </ul> <p>(3) 人員不足・業務多忙</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特に取組意欲があるが体制が不十分な自治体に対し、計画策定に関する伴走支援を行う。</li> <li>・復興まちづくりのための事前準備に取り組みやすくなるよう専門家等の意見を基に、 自治体担当者向けのわかりやすい手引きを作成する。【再掲】</li> </ul> <p>(4) 庁内体制が未確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体の都市部局だけでなく、他部局にも復興まちづくりのための事前準備の内容について 理解してもらえるよう、他省庁と連携して、会議等の場で情報提供することにより、 復興まちづくりのための事前準備の取組を推進する。</li> <li>・復興まちづくりのための事前準備に取り組みやすくなるよう、専門家等の意見を基に 自治体担当者向けのわかりやすい手引きを作成する。【再掲】</li> </ul> <p>(5) 都道府県による関与</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都道府県が市町村に対して支援することが望ましい内容を分析・整理し、手引きに反映する。</li> </ul> <p>(6) 国土交通省の取組支援の認知不足</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・取組支援メニューに加えて、具体的な支援内容や実績等について、自治体向けの勉強会等で丁寧に周知する。</li> </ul> <p>(7) 計画策定に資するインセンティブ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定に対する既存の財政支援を周知すると共に、事前復興まちづくり計画策定に関する インセンティブを強化する。</li> </ul>	
第三者の知見の活用	本政策レビューの実施にあたっては、学識経験者からなる「国土交通省政策評価会」より助言をいただいた。		
政策レビュー実施時期	令和7年度	フォローアップ実施時期	令和11年度

## 1 評価の概要

1-1. 評価の目的、必要性	P 5
1-2. 対象政策	P 5
1-3. 評価の視点	P 5
1-4. 評価手法	P 5
1-5. 第三者の知見の活用	P 6

## 2 復興まちづくり のための 事前準備の概要

2-1. 復興まちづくりのための事前準備の全体像	P 7
2-2. 復興まちづくりのための事前準備の導入の背景	P 8
2-3. 復興まちづくりのための事前準備の概要	P 9～11
2-4. 復興まちづくりのための事前準備の関係組織とその役割	P 12
2-5. 復興まちづくりのための事前準備に係る関係制度	P 13

<b>3</b> 復興まちづくり のための 事前準備の 取組状況	3-1. 復興まちづくりのための事前準備に係る国の取組状況 P 14～21
	3-2. 復興まちづくりのための事前準備に係る 自治体の取組状況 P 22～29
<b>4</b> 復興まちづくり のための 事前準備の評価	4-1. 評価対象と評価方法 P 30
	4-2. アンケート調査 P 31～42
	4-3. ヒアリング調査 P 43～47
	4-4. 評価結果 P 48～54
<b>5</b> 今後の方針	今後の方針 P 55～57

## 1-1. 評価の目的、必要性

激甚化・頻発化する災害を踏まえ、復興まちづくりのための事前準備の必要性が高まっているが、全国約3割の自治体では復興まちづくりのための事前準備に取組めていないため、復興まちづくりのための事前準備の取組をレビューし、今後の施策へ反映することを目的とする。

## 1-2. 対象施策

復興まちづくりのための事前準備の取組推進に資する施策

## 1-3. 評価の視点

復興まちづくりのための事前準備について、取組みが進まない理由を把握し、取組みを進めるための課題を明確化する。

## 1-4. 評価手法

アンケート調査等により、復興まちづくりための事前準備の取組状況について、把握・分析する。

## 1-5. 第三者の知見の活用

○本政策レビューの実施に当たっては、学識経験者等からなる「国土交通省政策評価会」より助言をいただいた。

### 【国土交通省政策評価会委員】

加藤 浩徳	東京大学大学院工学系研究科 教授（座長）
大串 葉子	同志社大学大学院 ビジネス研究科 教授
鎌田 裕美	一橋大学経営管理研究科 教授
佐藤 主光	一橋大学経済学研究科 教授
白山 真一	宇都宮大学データサイエンス経営学部 教授（併任）データサイエンスセンター長、公認会計士、中小企業診断士
鈴木 美緒	東海大学建築都市学部 准教授
平田 輝満	茨城大学学術研究院応用理工学野都市システム工学領域 教授
松田千恵子	東京都立大学 経済経営学部 教授

## 2. 復興まちづくりのための事前準備の概要

### 2-1. 復興まちづくりのための事前準備の全体像

- 復興事前準備とは、平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう復興に資するソフト的対策を準備しておくことをいう。
- 防災・減災対策と並行して、事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく復興事前準備の取組を進めておくことが重要

#### 復興事前準備の必要性

##### 復興事前準備

事前に災害を想定し、起こりうる問題を把握する。

被災後に起こりうる問題を把握し、緩和する手段を事前に準備する。

##### 効果

- |                    |            |
|--------------------|------------|
| ①被災後の職員の負担軽減       | ③復興までの時間短縮 |
| ②復興まちづくりに対応可能な人材育成 | ④より良い復興の実現 |

##### 防災・減災対策

被害を最小限にするために、ハード・ソフトの総合的な対策を行う。

#### 復興事前準備の取組内容

##### 体制

##### 復興体制の事前検討

復興まちづくりを進めるにあたり、どのような体制で、どの部署が主体となって進めていくのかを明確に決めておく。

##### 手順

##### 復興手順の事前検討

どのような時期に、どのような対応が生じるのかを把握、整理し、どのような手順で実施していくのかを決めておく。

##### 訓練

##### 復興訓練の実施

職員が市街地復興への理解と知見を得るための、復興訓練を実施する。

##### 基礎データ

##### 基礎データの事前整理、分析

どのような基礎データがあるのかを確認し、まちの課題を分析する。  
不足データの追加・充実、継続的な更新等、基礎データを整備しておく。

##### 目標

##### 復興における目標等の事前検討

市町村での被害想定とまちの課題をもとに、被災後の復興まちづくりの目標と実施方針を検討しておく。

### 2-2. 復興まちづくりのための事前準備の導入の背景

- 激甚化・頻発化する災害に備え、防災・減災対策と並行して、事前に被災後の復興まちづくりを考えながら準備しておく復興事前準備の取組を進めておくことが重要

#### 背景

- ・阪神・淡路大震災や東日本大震災等の大規模災害では、広範囲で甚大な被害が発生した。
  - ・市町村では被災直後から平時を大幅に超えた事務作業が発生し、多大な時間と人手を要した。
- ⇒
- ・復興まちづくりの課題・教訓として、計画策定等に必要な基礎データの未整備、大規模災害時の復興まちづくりに対応できる人材の不足、復興体制の早期整備等が挙げられる。
  - ・首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害時にも同様の事態が生じる懸念がある。
  - ・市区町村は災害からの復興まちづくりを進めるために、過去の災害からの復興まちづくりの課題・教訓を踏まえて、平時にできることから準備しておく必要がある。

※復興まちづくりのための事前準備ガイドライン（平成30年7月）において、「復興まちづくり」とは、市町村を中心となり、専門家の参画を含めて、住民との合意形成のもと市街地整備を進める事物をいう。

## 2. 復興まちづくりのための事前準備の概要

### 2-3. 復興まちづくりのための事前準備の概要

- 復興事前準備とは、平時から災害が発生した際のことを想定し、どのような被害が発生しても対応できるよう、復興に資するソフト的対策を準備しておくことをいう。
- 想定する災害の種類は、「地震」と「津波」とするが、復興まちづくりのための事前準備の取組を進めることは「大規模または市街地の火災」や「風水害」からの復興まちづくりにも有効。

#### 復興事前準備の取組内容

##### 体制

##### 復興体制の事前検討

復興まちづくりを進めるにあたり、どのような体制で、どの部署が主体となって進めていくのかを明確に決めておく。

##### 手順

##### 復興手順の事前検討

どのような時期に、どのような対応が生じるのかを把握、整理し、どのような手順で実施していくのかを決めておく。

##### 訓練

##### 復興訓練の実施

職員が市街地復興への理解と知見を得るために、復興訓練を実施する。

##### 基礎データ

##### 基礎データの事前整理、分析

どのような基礎データがあるのかを確認し、まちの課題を分析する。  
不足データの追加・充実、継続的な更新等、基礎データを整備しておく。

##### 目標

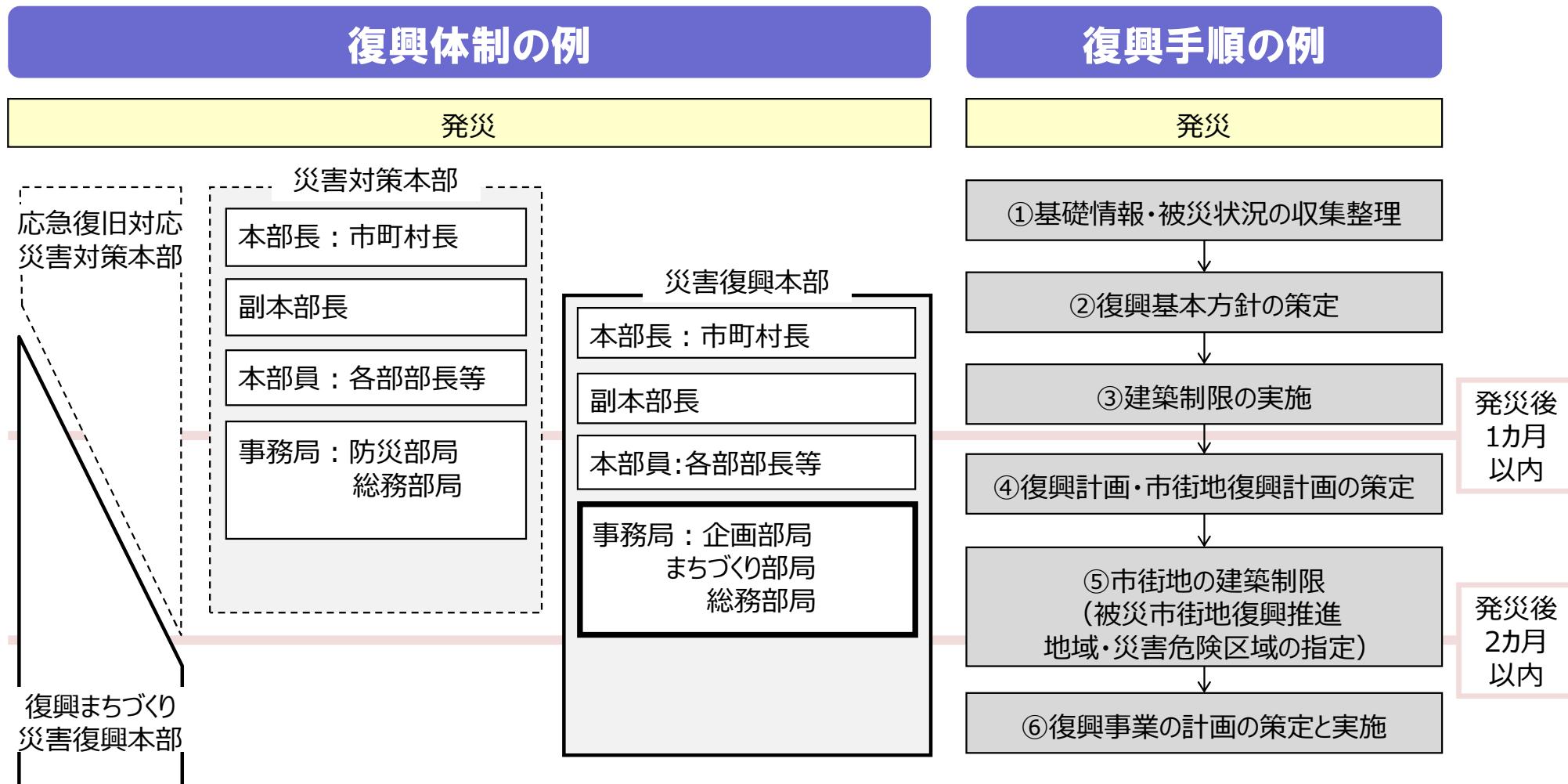
##### 復興における目標等の事前検討

市町村での被害想定とまちの課題をもとに、被災後の復興まちづくりの目標と実施方針を検討しておく。

## 2. 復興まちづくりのための事前準備の概要

### 2-3. 復興まちづくりのための事前準備の概要

#### ■復興事前準備の取組例：復興体制・復興手順の検討



### 2-3. 復興まちづくりのための事前準備の概要

#### ■復興事前準備の取組例：復興訓練

##### 復興イメージトレーニングの流れ

###### 【第1部】生活再建シナリオの作成

世帯属性、各世帯の被災状況等を設定し、被災住民になりきって、生活を再建するシナリオを作成

###### 【第2部】市街地復興シナリオの作成

市街地の被災状況を設定し、都市計画プランナーの立場から、市街地を復興するシナリオを作成

###### 【第3部】生活再建シナリオを考慮した市街地復興シナリオの作成

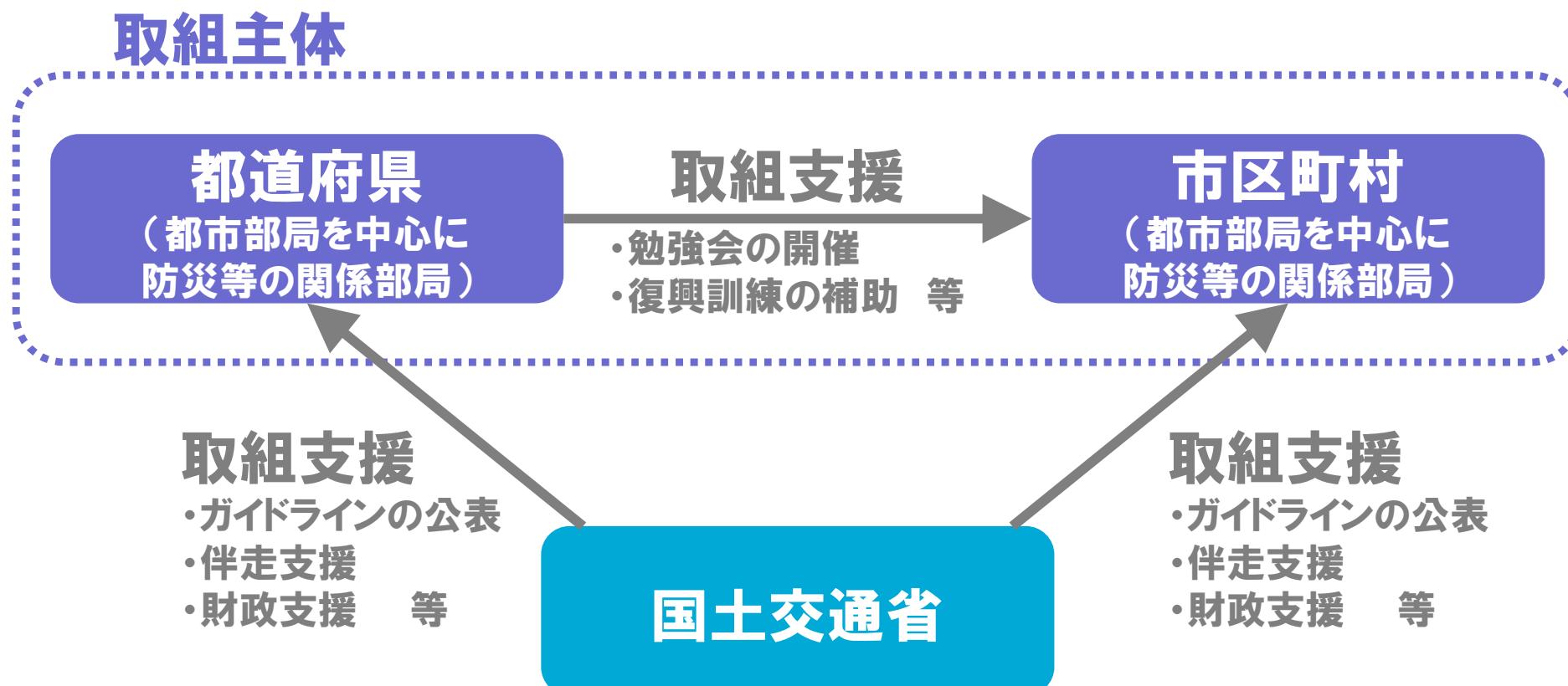
生活再建と市街地復興の2つのシナリオを比較し、実現可能性や問題点を検討

発表・分析

## 2. 復興まちづくりのための事前準備の概要

### 2-4. 復興まちづくりのための事前準備の関係組織とその役割

- 復興事前準備の取組主体は、都道府県及び市区町村
- 国土交通省から都道府県及び市区町村への取組支援としては、ガイドライン公表や技術的支援等
- 都道府県から市区町村への取組支援の例としては、勉強会の開催や復興訓練の補助等



### 2-5. 復興まちづくりのための事前準備に係る関係制度

政府方針等	位置づけ
防災基本計画 (R6.6.28 修正)	<b>復興事前準備の実施</b> ○国(国土交通省)は、地方公共団体が被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、 <b>復興事前準備の取組を推進する</b> ものとする。
国土強靭化基本計画 (R5.7.28 閣議決定)	<b>復興事前準備・事前復興の推進</b> ○復興まちづくりのための事前準備に未着手の地方公共団体に対して取組着手を促進するとともに、優良な事例の横展開やガイドラインの策定等により、既に復興事前準備に取り組んでいる地方公共団体についても、 <b>事前復興まちづくり計画の策定など、各種取組内容が充実するよう支援する</b> 必要がある。また、こうした地方公共団体の取組については、地域の特性に応じた復興まちづくりを計画的に進めていくための取組となるよう留意する必要がある。
国土強靭化年次計画2024 (R6.7.26 国土強靭化推進本部決定)	<b>復興事前準備の推進</b> 被災後に早期かつ的確に市街地復興計画を策定できるよう、復興まちづくりに関する体制や手順の事前検討、災害が発生した際の復興に関する課題を事前に把握する復興まちづくりイメージトレーニング、 <b>地方公共団体による事前復興まちづくり計画策定等の、復興まちづくりのための事前準備の取組を推進する</b> とともに、復旧・復興まちづくりセンター制度の活用や事前復興まちづくり計画策定のためのガイドラインを公表することで地方公共団体等に対する技術的な支援を実施する。
デジタル田園都市国家構想基本方針 (R4.6.7 閣議決定)	<b>復興まちづくりのための事前準備の推進</b> ・被災後の早期かつ的確な復興まちづくりに向けた、地方公共団体における <b>復興事前準備の取組（復興の体制・目標等の事前検討、地域防災計画等への位置付け、事前復興まちづくり計画の策定等）を推進する</b> 。
第5次社会資本整備重点計画 (R3.5.28 閣議決定)	<b>復興まちづくりのための事前準備の推進</b> ・復興まちづくりのための事前準備に取り組んでいる地方公共団体の割合 <b>R2 年度 55% → R7 年度 75%</b>
令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（報告書） (R6.11 中央防災会議 防災対策実行会議、令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ)	○早期・的確な復興まちづくりのための <b>事前復興まちづくりの取組の推進</b> <b>【実施すべき取組】</b> 発災後の復興まちづくりだけではなく、平時から災害が発生した際のことを想定し、被災後、早期に的確な復興まちづくりに着手できるよう、過去の災害からの復興まちづくりにおける課題・教訓等を踏まえて、 <b>復興事前準備、事前復興まちづくり計画の策定や事前防災まちづくりを推進</b> する必要がある。

### 3. 復興まちづくりのための事前準備の取組状況

#### 3-1. 復興まちづくりのための事前準備に係る国土交通省の取組状況

- 平成29年の防災基本計画への位置づけ以降、ガイドラインの公表や復旧・復興まちづくり サポーター制度の創設等、復興事前準備の取組を推進

項目	年度	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
位置づけ会議		防災基本計画に「復興事前準備の推進」を位置付け (H29.4) ●		円滑な復興まちづくりへの推進会議の開催 (R2.1) ●	東日本大震災復興レビューにおいて、復興事前準備の観点からも議論 (R2) ➡				事前復興まちづくり計画検討のためガイドライン参考事例集 (R6.11) ●	
ガイドライン等の公表		復興まちづくりのイメージトレーニングの手引き (H29.5) ●	復興まちづくりのための事前準備ガイドライン (H30.7) ●			復興事前準備の主流化に向けた取組事例集 (R4.12) ●	事前復興まちづくり計画検討のためのガイドライン (R5.7) ●			
復旧・復興まちづくり サポーター制度					R2.6～					➡
復旧・復興まちづくり サポーター制度 連絡会議					第1回 (R2.7) ●	第2回 (R3.7) ●	第3回 (R4.7) ●	第4回 (R6.1) ●	第5回 (R7.1～2) ●	
復興まちづくりのための事前準備の取組に対する伴走支援					R3.4～					➡
都市防災総合推進事業による財政支援						R4～				➡
復興まちづくりのための事前準備に関する研修										R7～ ➡

#### 3-1-1. 復興まちづくりのための事前準備ガイドラインの策定

- 市町村が早期かつ的確な市街地復興のための事前準備に取り組むための取組内容・留意点をとりまとめた。
- 本ガイドラインでは、復興事前準備の必要性と取組内容を明らかにすると共に、地域防災計画と市町村の都市計画に関する基本的な方針（市町村マスタープラン）への位置づけ方法や復興まちづくりのための事前準備に関する計画策定に係る留意点をまとめている。

##### ガイドラインの構成

序章 復興まちづくりのための事前準備ガイドラインについて

第1章 復興事前準備について

第2章 過去の大規模災害からの復興まちづくりについて

第3章 復興事前準備の取組内容について

第4章 市町村における復興事前準備の進め方

【基礎編】ステージ1 復興事前準備の必要性に気づき、  
自らのまちの取組状況を確認する

【基礎編】ステージ2 復興事前準備に取り組む

【応用編】ステージ3 事前復興計画づくりに取り組む

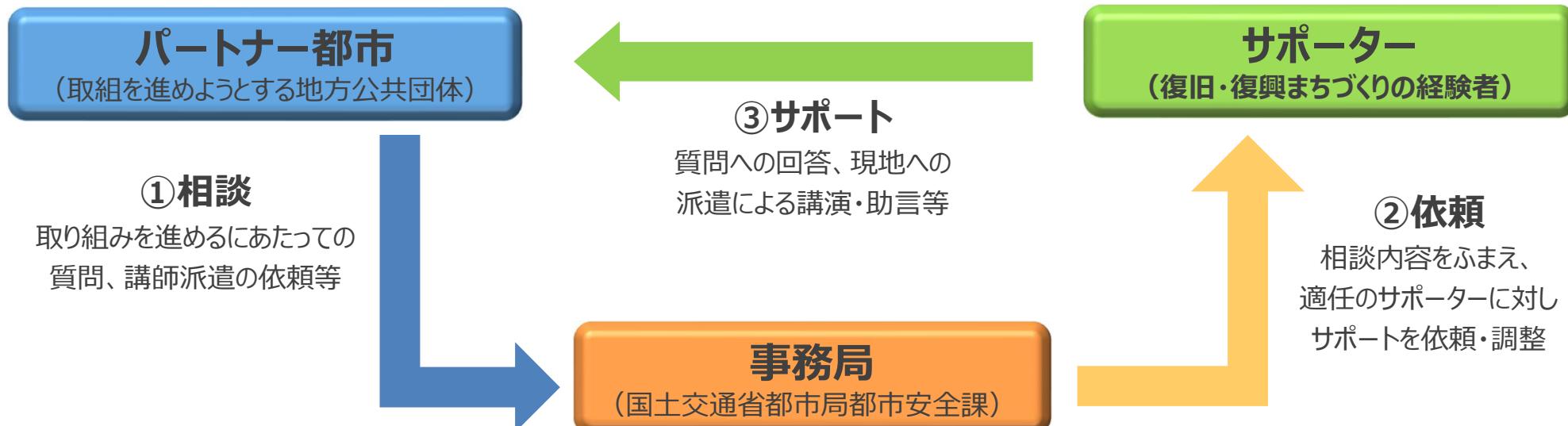
【フォローアップ】復興事前準備をフォローアップする

#### 3-1-2. 復旧・復興まちづくりサポーター制度の創設

##### ■復旧・復興まちづくりサポーター制度

- 「堆積土砂排除事業」「復興まちづくりのための事前準備」について、ノウハウを伝授できる地方公共団体の職員・OBを「復旧・復興まちづくりサポーター」（以下「サポーター」）として登録し、地方公共団体を支援する「復旧・復興まちづくりサポーター制度」を創設
- 本制度を活用して自らの対応力を高めたい、相互の情報交換等を通じて取り組みを波及する一助となりたいと考える地方公共団体を「パートナー都市」として登録
- パートナー都市からの相談に対して、事務局（国交省）がサポーターをマッチングし、サポーターが支援を実施

##### ■支援の流れ



#### 3-1-2. 復旧・復興まちづくりサポーター制度の創設

##### ■復旧・復興まちづくりサポーター登録一覧

自治体名	所属	役職
北海道札幌市	危機管理局	危機管理監
	まちづくり政策局 都市計画部	事業推進担当部長
北海道むかわ町	議会事務局	事務局長
	経済建設課	参事
福島県福島市	都市政策部 市街地整備課	係長
福島県いわき市	総合政策部 創生推進課	主任専門技術員
	都市建設部 公共交通課	主幹兼課長補佐
	都市建設部 都市計画課	主幹兼課長補佐
		技査
埼玉県さいたま市	総務局人事部人事課付 (出向中)	調整幹
東京都	都市整備局 市街地整備部 企画課 復興企画担当	—
東京都葛飾区	都市整備部 都市計画課	—
新潟県新潟市	日本下水道事業団 東日本設計センター 計画支援課 (出向中)	主査
静岡県富士市	都市整備部 都市計画課	—

自治体名	所属	役職
愛知県名古屋市	住宅都市局 都市計画部 都市計画課	—
兵庫県西宮市	西宮市OB	—
和歌山県	県土整備部 都市住宅局 都市政策課	—
和歌山県美浜町	防災まちづくりみらい課	—
和歌山県みなべ町	総務課 消防防災室	室長
和歌山県那智勝浦町	総務課 防災対策室	—
和歌山県印南町	企画産業課	—
広島県呉市	企画部 (兼) 復興総室	副部長 (兼) 副総室長
徳島県	県土整備部 都市計画課	—
香川県	土木部 中讃土木事務所	主任
愛媛県西予市	総務部 税務課	課長
	西予市OB	—
熊本県益城町	企画財政課	審議員
	健康保険課	係長

### 3. 復興まちづくりのための事前準備の取組状況

#### 3-1-2. 復旧・復興まちづくりサポーター制度の創設

##### ■サポーターによる支援

- ・パートナー都市からの相談に対して、事務局（国交省）がサポーターをマッチングし、サポーターが支援を実施

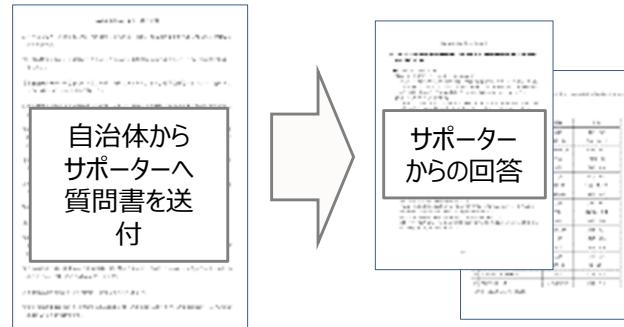
###### ＜講演会にサポーターを派遣した事例＞

- ・「復旧・復興まちづくり」をテーマとした自治体の職員向け講演会（約50人が参加）の講師として、サポーターを派遣。



###### ＜サポーターが個別相談に対応した事例＞

- ・事前復興計画の策定を検討している自治体が、経験のあるサポーターと書面により個別相談を実施。



##### ■連絡会議の開催

- ・令和2年度から連絡会議を開催し、情報交換やノウハウの共有及び制度についての意見交換を実施

###### ＜R6年度の連絡会議の開催概要＞

###### ■開催日時・場所（WEB併用）

- ①北海道ブロック 令和7年2月12日 14:00～16:30 札幌市
- ②東北・関東・北陸ブロック 令和7年1月27日 14:00～16:30 さいたま市
- ③中部・近畿ブロック 令和7年2月13日 14:00～16:30 大阪市
- ④中国・四国ブロック 令和7年2月27日 14:00～16:30 岡山市
- ⑤九州・沖縄ブロック 令和7年2月28日 14:00～16:30 福岡市

###### ■参加者

サポーター、パートナー都市、自治体、地方整備局等 計約520名（WEB参加含む）

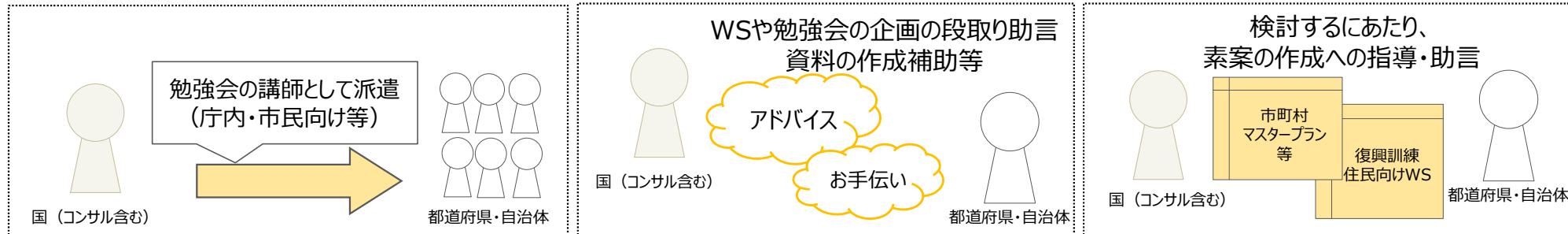
###### ■主な議事

- ・復興事前準備の概要、全国での取組状況（都市安全課）
- ・復興事前準備の意義を考える（大学教授）
- ・復興事前準備の取組事例の紹介（自治体等）



## 3-1-3. 復興まちづくりのための事前準備に係る伴走支援

### ■伴走支援の具体的なイメージ



### ■令和6年度の伴走支援の概要

テーマ	支援先	取組内容・支援内容
勉強会	東京都杉並区	庁内向け初動勉強会、町内会対象の住民勉強会の開催
勉強会	神奈川県相模原市	課内勉強会、庁内向け初動勉強会
勉強会	静岡県富士市	事前都市復興計画の改定に伴う、庁内向け勉強会と主要メンバーの訓練
勉強会	静岡県	事前復興まちづくり計画策定に向けた管内自治体向け勉強会
勉強会／復興訓練	香川県	管内自治体向け初動勉強会や訓練の実施
復興訓練	山梨県	管内自治体向け訓練
復興訓練	熊本県	管内自治体での復興訓練の実施

# 3. 復興まちづくりのための事前準備の取組状況

## 3-1-4. 復興まちづくりのための事前準備に係る予算制度及び予算

(令和4年度に④事前復興まちづくり計画策定支援を拡充)

### ○ 都市防災総合推進事業の概要

事業主体：市町村、都道府県 等

事業メニュー	主な交付対象施設等	国費率※6
①災害危険度判定調査	・各種災害に対する危険度判定調査	1／3※1
②盛土による災害防止のための調査	・盛土等に伴う災害の発生の恐れがある区域の把握及び既存の危険な盛土の把握のために必要な調査	1／3 (R10年度まで1／2) ※3
③住民等のまちづくり活動支援	・住民等に対する啓発活動 ・まちづくり協議会活動助成	1／3※1
④事前復興まちづくり計画策定支援	・事前復興まちづくり計画策定 ・都道府県による市区町村の事前復興まちづくり計画策定を支援する取組	1／3
⑤地区公共施設等整備	・地区公共施設(避難路、避難地(避難地に設置する防災施設を含む)) ・地区緊急避難施設(指定緊急避難場所(津波避難タワー等)、避難場所の機能強化(防災備蓄倉庫、非常用発電施設等))	用地 1／3 工事 1／2 ※1※2
⑥都市防災不燃化促進	・耐火建築物等の建築への助成	調査 1／3 工事 1／2※1
⑦木造老朽建築物除却事業	・密集市街地における木造老朽建築物の除却への助成	※1
⑧被災地における復興まちづくり総合支援事業	・復興まちづくり計画策定 ・地区公共施設、地区緊急避難施設 ・高質空間形成施設 ・復興まちづくり支援施設	1／2 1／3※1

※1：事業者が地方公共団体以外の場合については、下記の通り

- ①、③、⑤(地区緊急避難施設に限る)、⑦、⑧(復興まちづくり支援施設整備助成に限る)については、地方公共団体の補助に要する費用の1／2又は当該事業に要する費用の1／3のいずれか低い額
- ⑤を防災街区整備推進機構が行う場合については、地方公共団体の補助に要する費用の1／2
- ⑥の工事費については、当該事業に要する費用の1／2

### ○ 地区要件

施行地区	<事業メニュー① ③～⑤>
	・災害の危険性が高い区域(洪水/雨水出水/高潮浸水想定区域、土砂/津波/火山災害警戒区域等)を含む市街地
	・大規模地震発生の可能性の高い地域※4 (⑤については市街地に限る)
	・危険密集市街地を含む市、DID地区
	<事業メニュー⑥>
	・大規模地震発生の可能性の高い地域※4
	・危険密集市街地を含む市、DID地区 等
	<事業メニュー⑦>
	・危険密集市街地
	<事業メニュー⑧>
	・激甚災害による被災地 等
	・事前復興まちづくり計画に基づく事業を実施する市町村※5

※2：南海トラフ特措法又は日本海溝・千島海溝特措法に基づく津波避難対策緊急事業計画に位置付けられ、一定の要件を満たす避難場所、避難路の整備については国費率2／3

※3：既存の危険な盛土の把握のために必要な調査をR6年度までに開始し、調査内容及び調査計画期間が明示された調査計画書を作成した地方公共団体に限り、国費率1／2

※4：地震防災対策強化地域、南海トラフ地震防災対策推進地域、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域

※5：地域防災計画や市町村マスタートップラン等の上位計画に記述された事前復興の取組内容を踏まえた事前復興まちづくり計画を策定しており、当該計画に基づく事業を実施する市町村

※6：予算の範囲内での支援



津波避難タワー



避難地 (高台)



防災備蓄倉庫



避難場所に向かう避難路



避難地 (防災公園・延焼防止)



沿道建築物の不燃化

#### 3-1-4. 復興まちづくりのための事前準備に係る予算制度及び予算

- 令和4年度以降、防災・安全交付金のうち都市防災総合推進事業において、事前復興まちづくり計画※策定に関する費用について財政支援を実施

(百万円)

事項名	予算額		
	R4年度	R5年度	R6年度
防災・安全交付金	815,570 の内数	831,299 の内数	870,652 の内数

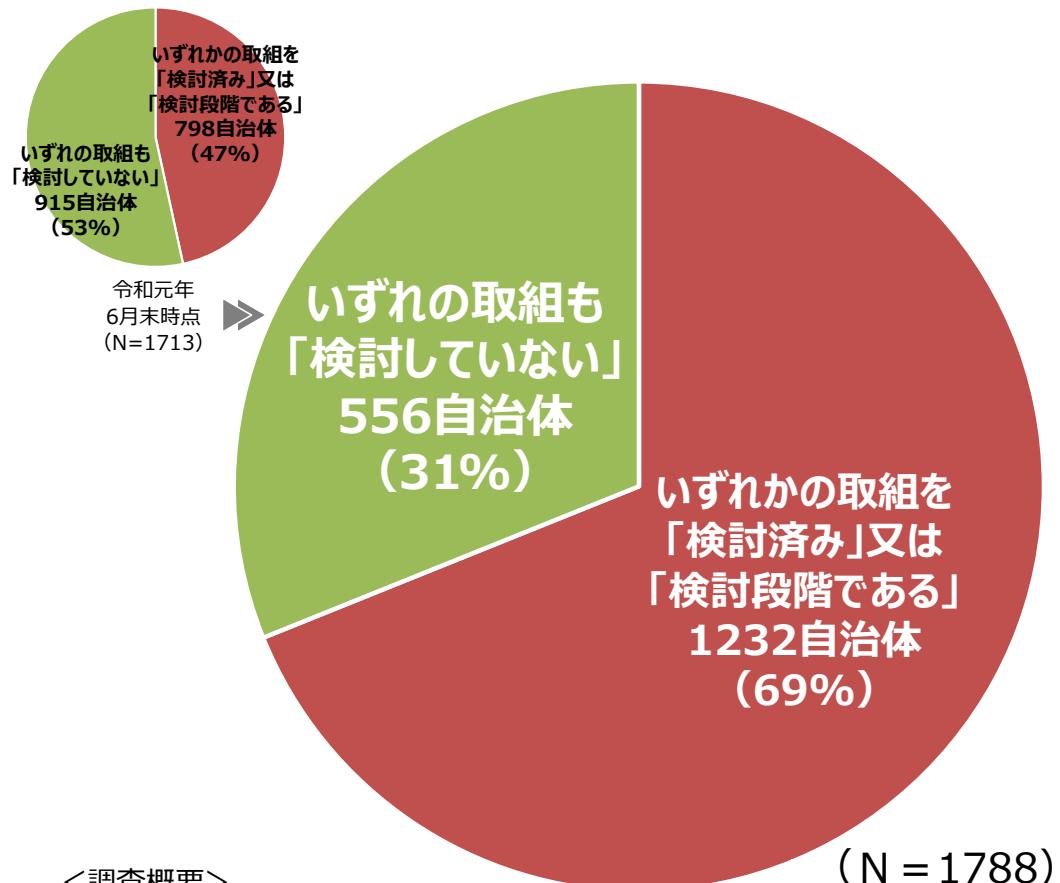
※事前復興まちづくり計画とは

市区町村において、発生しうる災害による被災の分布や規模を想定し、復興後の空間を計画するものであり、復興まちづくりの目標や実施方針、目標の実現に向けた課題、及び課題解決の方策をとりまとめたもの

#### 3-2. 復興まちづくりのための事前準備に係る自治体の取組状況

- 復興まちづくりのための事前準備のいずれかの取組を検討済み又は検討段階であると回答した自治体は約69%
- いずれの取組も検討していないと回答した自治体は約31%

#### ■取組全体の検討状況



##### <調査概要>

- ・調査時点：令和7年7月末時点
- ・調査対象：全国の都道府県及び市区町村（1788自治体）を対象に調査し、1788自治体（100%）から回答

#### (参考) 復興まちづくりのための事前準備の取組内容

##### 体制

復興まちづくりにおいて、どのような体制で、どの部署が主体となって進めていくのかを明確に決めておく。

##### 手順

どのような対応が、どのような時期に生じるのかを把握、整理し、どのような手順で実施していくのかを決めておく。

##### 訓練

職員が復興まちづくりへの理解と知見を得るため、復興訓練を実施する。

##### 基礎データ

どのような基礎データがあるのかを確認し、まちの課題を分析しておく。不足データの追加・充実、継続的な更新等、基礎データを整備しておく。

##### 目標

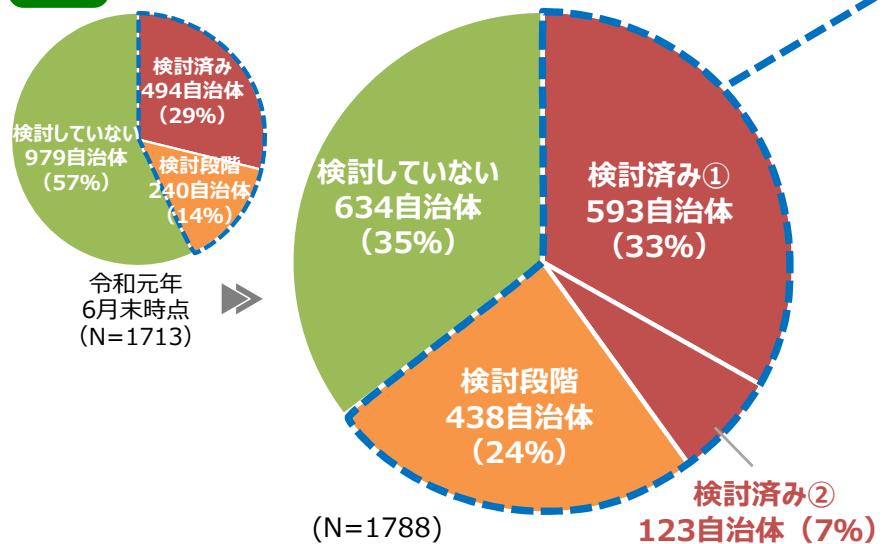
##### 復興における目標等の事前検討

市町村での被害想定とまちの課題をもとに、被災後の復興まちづくりの目標と実施方針を検討しておく。

### 3. 復興まちづくりのための事前準備の取組状況

#### 3-2. 復興まちづくりのための事前準備に係る自治体の取組状況

##### 体制 復興体制の事前検討



##### 【検討済み、検討段階の内訳】

被災時の対応として、庁内の復興推進体制（災害復興本部の立ち上げ）を整理する（した）

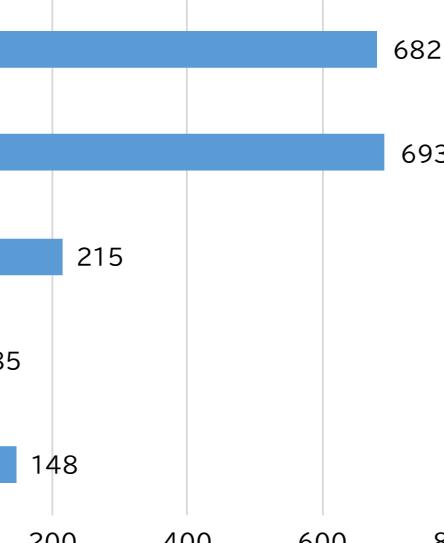
庁内関係各課での役割分担（都市、住宅、生活、産業等の復興等）を整理する（した）

被災後の復興まちづくり等における住民との関わり（方法など）を整理する（した）

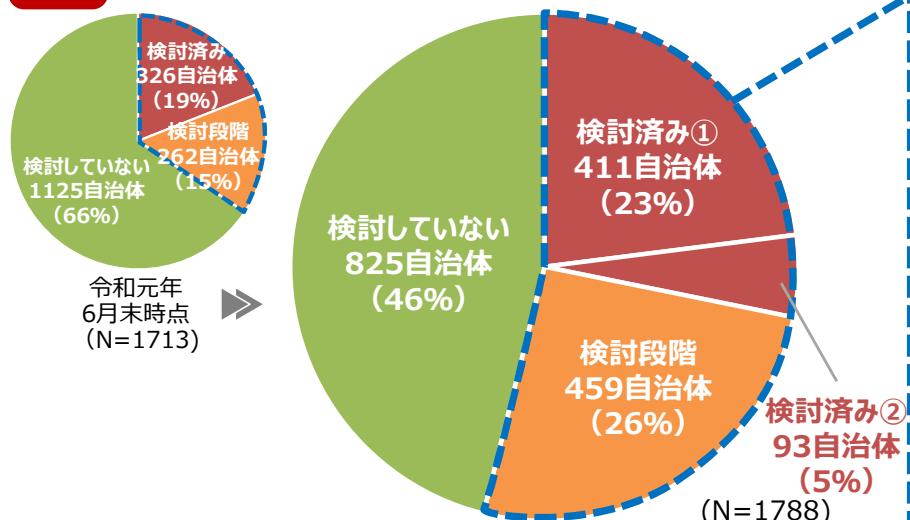
学識経験者やコンサルタントとの協力体制を整理する（した）

その他

※複数回答 (N=1143)



##### 手順 復興手順の事前検討



##### 【検討済み、検討段階の内訳】

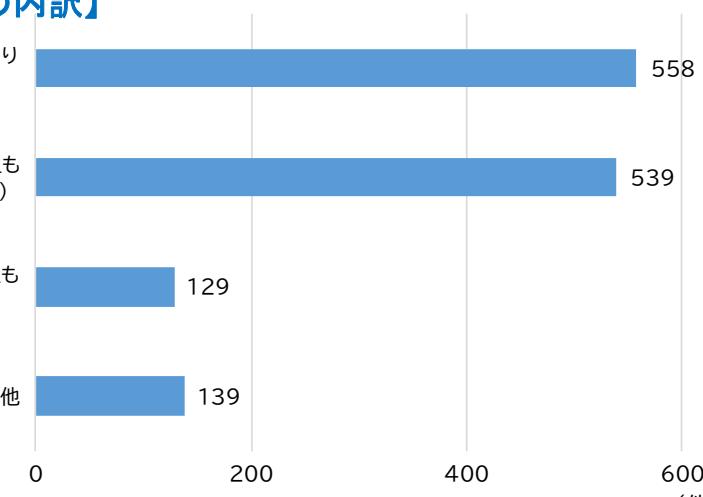
被災後の対応として、復興まちづくりの復興手順を整理する（した）

被災後の庁内関係各課の役割分担も含めた復興手順を整理する（した）

被災後の住民や事業者との役割分担も含めた復興手順を整理する（した）

その他

※複数回答 (N=947)

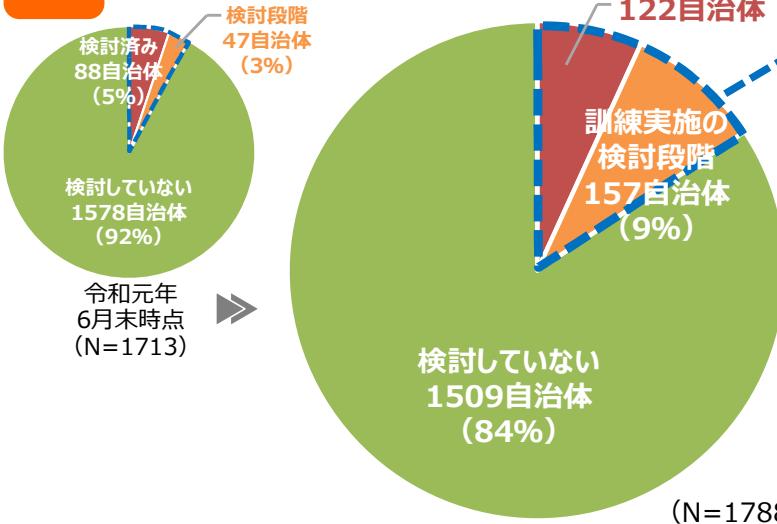


〈凡例〉  
・検討済み①： 地域防災計画等に位置づけをしている  
・検討済み②： 地域防災計画等には位置づけしていない

### 3. 復興まちづくりのための事前準備の取組状況

#### 3-2. 復興まちづくりのための事前準備に係る自治体の取組状況

##### 訓練 復興訓練の実施



##### 【検討済み、検討段階の内訳】

職員の人材育成として、復興まちづくりイメージトレーニングや復興手順等の訓練を実施する(した)

住民を対象とした訓練(復興イメージトレーニングや計画検討など)を実施する(した)

その他

※複数回答(N=263)

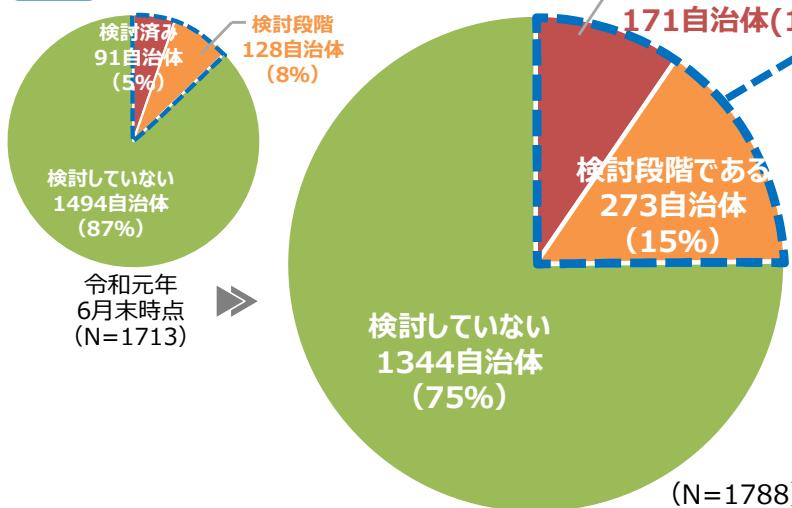
197

51

57

0 100 200 300 (件)

##### 基礎データ 基礎データの事前整理、分析



##### 【検討済み、検討段階の内訳】

基礎情報の定期的な更新

不足する基礎情報の整備

地籍調査の実施

被害想定と、都市計画情報等の重ね合わせによる課題の抽出

その他

※複数回答(N=431)

227

133

88

139

75

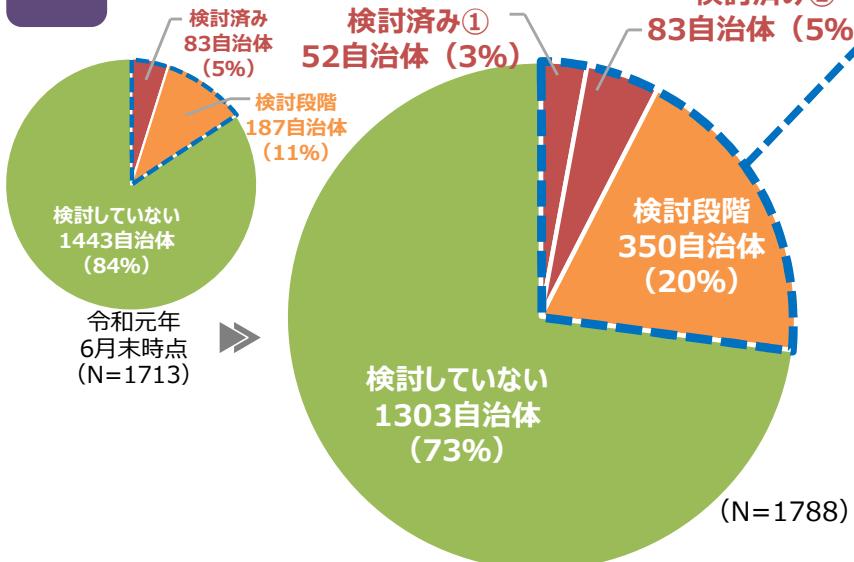
0 50 100 150 200 250 (件)

### 3. 復興まちづくりのための事前準備の取組状況

#### 3-2. 復興まちづくりのための事前準備に係る自治体の取組状況

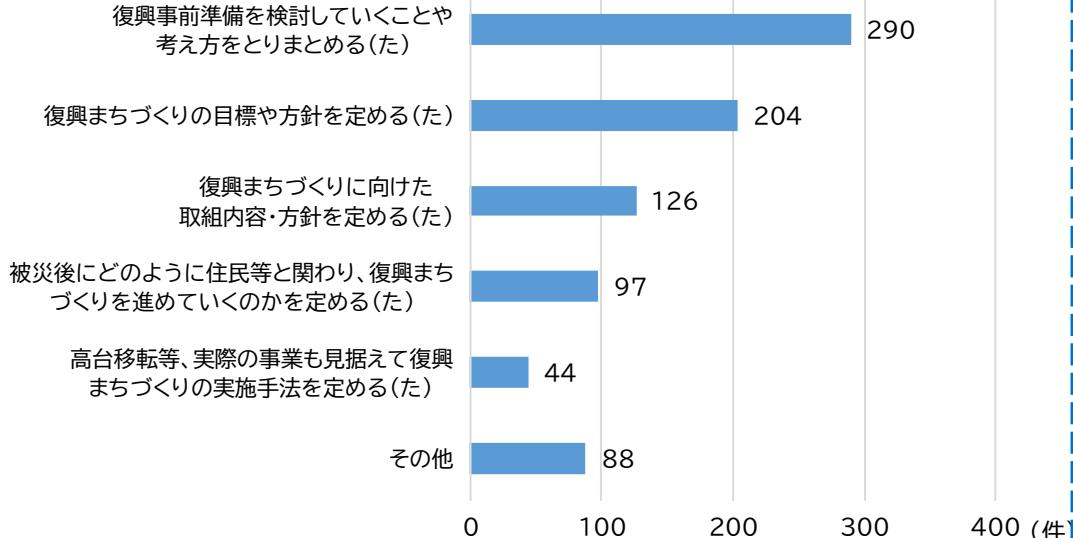
目標

##### 復興における目標等の事前検討



＜凡例＞  
・検討済み①： 地域防災計画等に位置づけをしている  
・検討済み②： 地域防災計画等には位置づけしていない

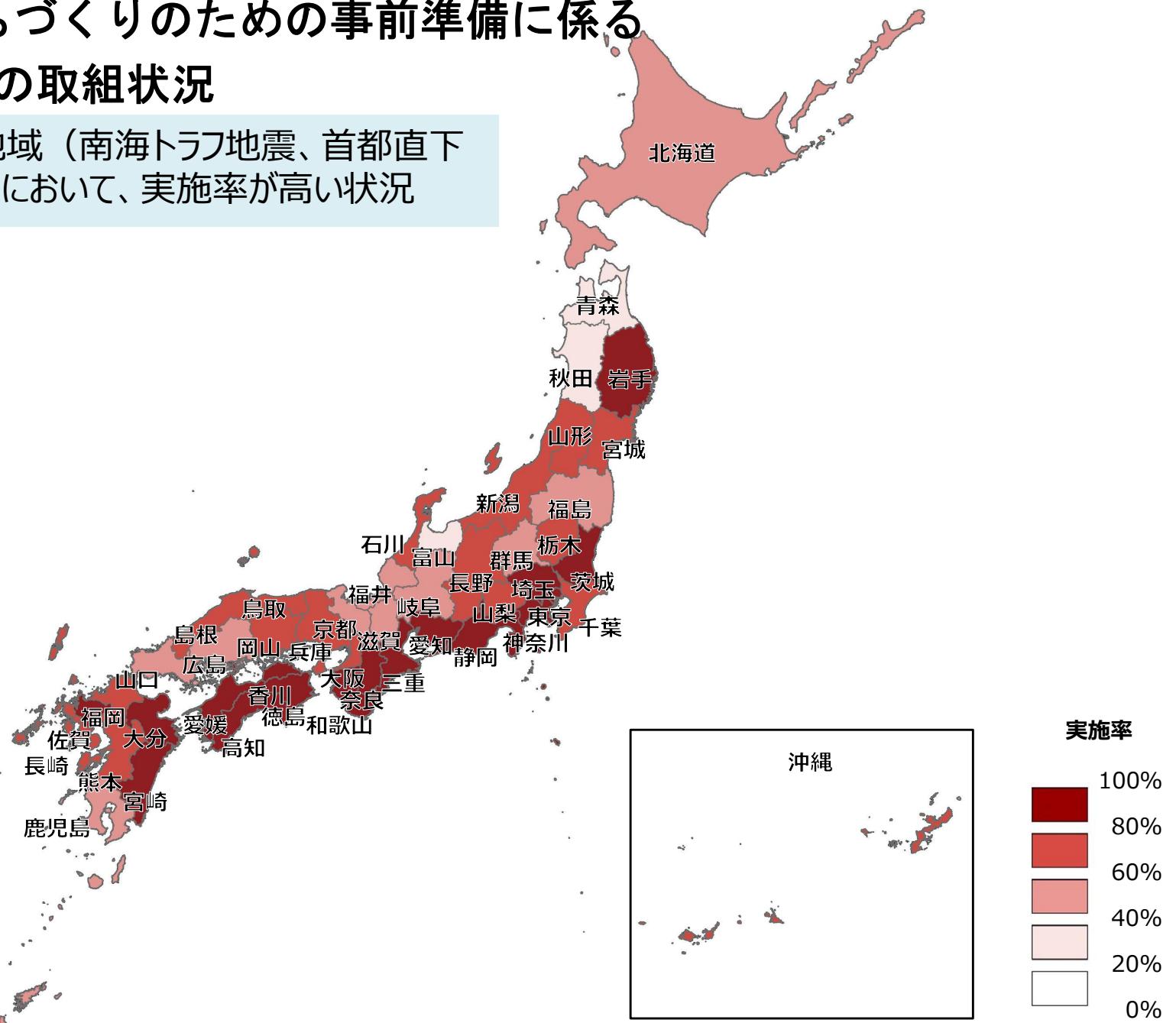
##### 【検討済み、検討段階の内訳】



### 3. 復興まちづくりのための事前準備の取組状況

#### 3-2. 復興まちづくりのための事前準備に係る 自治体の取組状況

○太平洋側の沿岸地域（南海トラフ地震、首都直下地震の想定地域）において、実施率が高い状況



### 3. 復興まちづくりのための事前準備の取組状況

#### 3-2. 復興まちづくりのための事前準備に係る自治体の取組状況

##### ■都道府県別の取組状況

(N=1788)

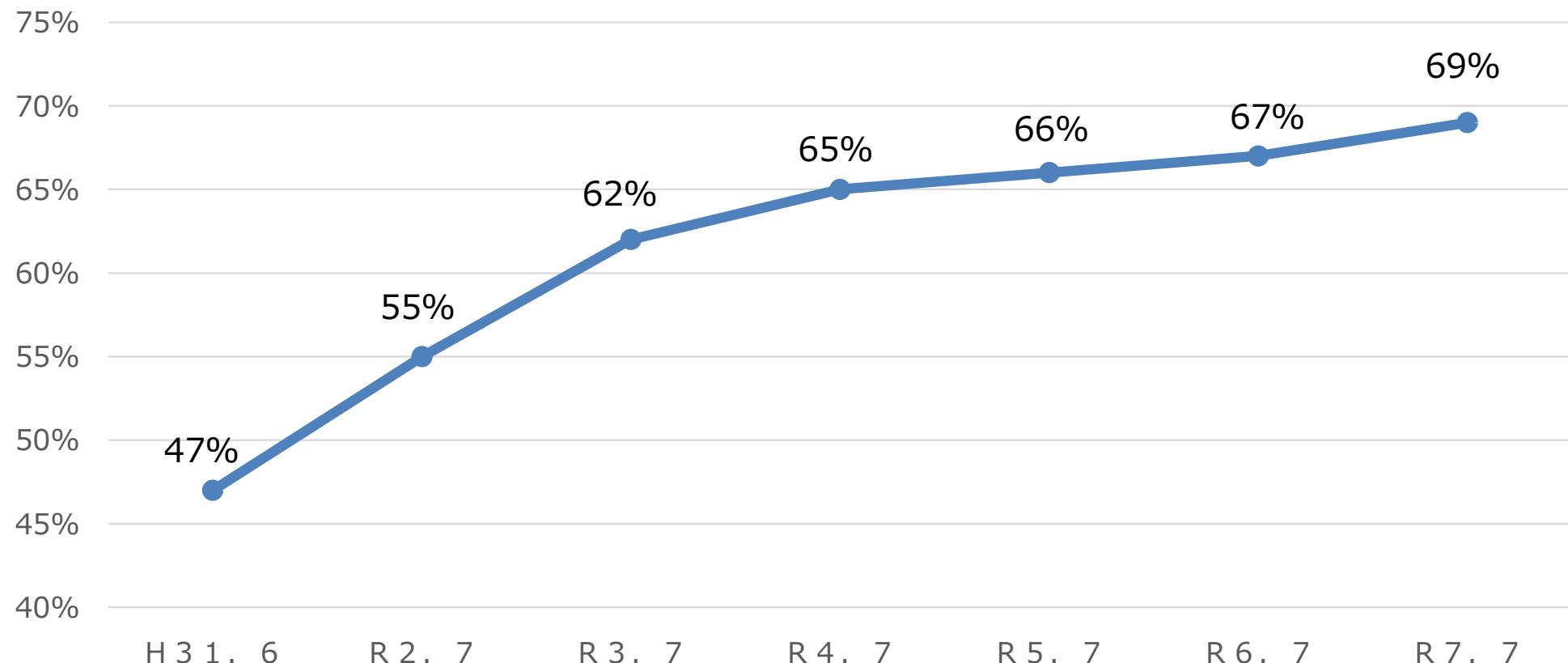
都道府県名	取組状況		都道府県名	取組状況		都道府県名	取組状況	
北海道	81	99	新潟県	20	11	岡山県	18	10
青森県	12	29	富山県	6	10	広島県	10	14
岩手県	32	2	石川県	15	5	山口県	11	9
宮城県	26	10	岐阜県	22	21	徳島県	25	0
秋田県	10	16	静岡県	36	0	香川県	17	1
山形県	23	13	愛知県	49	6	愛媛県	19	2
福島県	31	29	三重県	24	6	高知県	31	4
茨城県	36	9	福井県	10	8	福岡県	46	15
栃木県	18	8	滋賀県	11	9	佐賀県	20	1
群馬県	16	20	京都府	15	12	長崎県	15	7
埼玉県	52	12	大阪府	33	11	熊本県	29	17
千葉県	42	13	兵庫県	32	10	大分県	16	3
東京都	61	2	奈良県	37	3	宮崎県	22	5
神奈川県	31	3	和歌山県	26	5	鹿児島県	24	20
山梨県	17	11	鳥取県	13	7	沖縄県	28	14
長野県	52	26	島根県	12	8			

(取組状況の凡例 ■: いずれかの取組を「検討済み」または「検討段階」と回答した自治体 ■: いずれの取組も「検討していない」自治体)

### 3. 復興まちづくりのための事前準備の取組状況

#### 3-2. 復興まちづくりのための事前準備に係る自治体の取組状況

- 第5次社会資本整備重点計画等で以下のKPIを設定  
復興まちづくりのための事前準備に取り組んでいる地方公共団体の割合 令和7年度75%
- 復興まちづくりのための事前準備のガイドライン公表の翌年、平成31年から取組状況調査を実施
- ガイドライン公表直後の平成31年～令和3年までの3年間は、取組状況が加速



#### 3-2. 復興まちづくりのための事前準備に係る自治体の取組状況

##### 復興まちづくりのための事前準備の取組状況をふまえた 取組推進に関する課題

- いずれの取組も行っていない自治体が約31%存在し、国土交通省としては、引き続き、取組を推進する必要がある。
- ガイドライン公表後の平成31年～令和3年までの3年間は、自治体の取組状況が加速したが、それ以降は横ばいで推移している。



ガイドラインの策定・周知や復旧・復興まちづくりサポーター制度等の取組支援について、自治体の活用状況や意見等を把握し、より取組を進めるための支援について検討する必要がある。

## 4-1. 評価対象と評価方法

評価にあたり、自治体が復興まちづくりのための事前準備に取組めていない理由や国土交通省での取組効果について、アンケート調査及びヒアリング調査を行う。

### 4-1-1. 評価対象

復興まちづくりのための事前準備

### 4-1-2. 評価手法

アンケート調査やヒアリング調査により、自治体が復興まちづくりのための事前準備に取組めていない理由や国土交通省での取組支援の効果について分析し、課題を確認する。

#### 【アンケートの概要】

調査時期：令和7年7月22日～令和7年8月5日

調査対象：全国1788自治体

調査方法：メールによる調査票の送付・回収

#### 【ヒアリングの概要】

調査時期：令和7年9月30日～令和7年10月8日

調査対象：アンケート結果をふまえ抽出した10自治体

調査方法：WEBによるヒアリング

## 4-2. アンケート調査

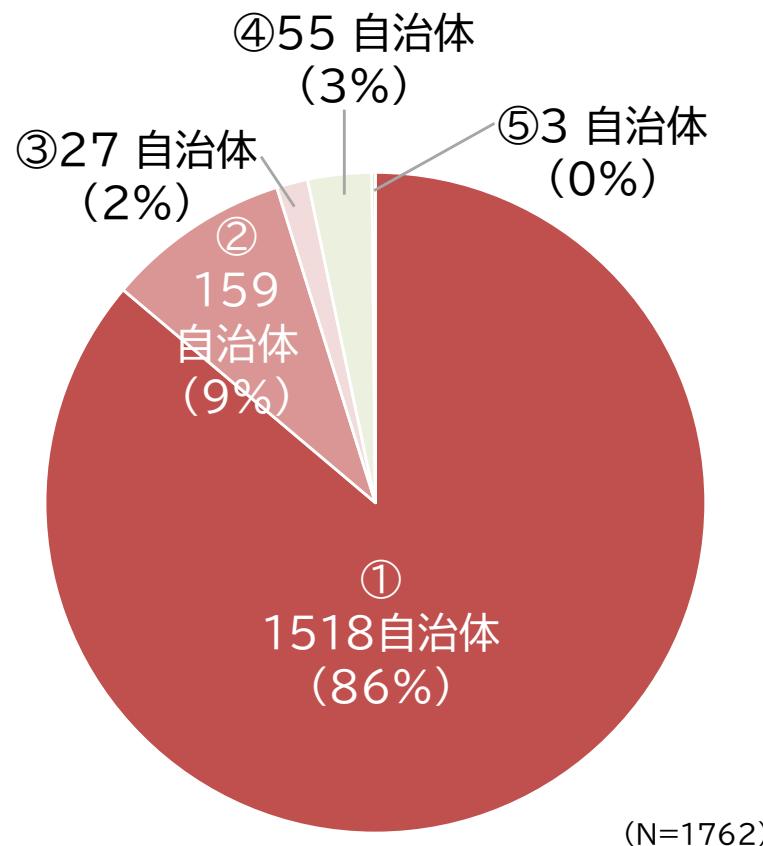
### アンケート調査の主な項目

- 災害発生リスクの状況について  
想定される災害、想定される被害状況
- 災害発生の可能性を踏まえた  
復興まちづくりのための事前準備への認識について  
災害への備えについての庁内全体での認識、復興まちづくりのための事前準備についての庁内全体での認識、都道府県からの働きかけ 等
- 復興まちづくりのための事前準備の取組状況について  
担当課について、5項目の取組状況について、検討体制について 等
- 復興まちづくりのための事前準備の位置付け等について  
事前復興まちづくり計画の検討状況や検討体制、復興まちづくりのための事前準備の各種計画への位置付けについて 等
- 復興まちづくりのための事前準備に着手していない理由について  
5項目別の着手していない理由、都道府県に期待する事項
- 国土交通省での取組支援について  
復興まちづくりのための事前準備に取り組む際に活用した国土交通省の支援について

## 4-2. アンケート調査

【調査項目】災害発生の可能性をふまえた、災害への備えに対する庁内全体での認識

【結果】重要な課題として認識している自治体（①、②）が約95%あり、  
自治体の災害への備えに対する重要度は高い



### 凡例

-  ①重要な課題として認識している
-  ②一部の行政区域の課題ではあるが重要な課題として認識している
-  ③一部の行政区域の課題であり、緊急性の低い課題として認識している
-  ④緊急性の低い課題として認識している
-  ⑤その他

## 4-2. アンケート調査

- 大規模災害の被害が想定される自治体の取組着手率は、南海トラフ地震の被害想定地域で約76%、うち津波被害想定地域で約92%、首都直下地震の被害想定地域で約81%と大規模災害の被害が想定される地域で高い傾向
- 自治体種類別の取組着手率は、政令指定都市が約85%、特別区が100%など、大都市において、高い傾向

### ■大規模災害の被害想定自治体の検討状況

想定される災害の種類	取組状況	
南海トラフ地震 (地震・津波被害) (723自治体)※1	551(76%)	172(24%)
南海トラフ地震 (津波被害) (139自治体)※2	128(92%)	11(8%)
首都圏で発生する 地震等の災害 (地震・津波被害)(309自治体)※3	250(81%)	59(19%)
日本海溝・千島海溝周辺 海溝型地震 (地震・津波被害)(272自治体)※4	162(60%)	110(40%)
日本海溝・千島海溝周辺 海溝型地震 (津波被害)(108自治体)※5	62(57%)	46(43%)
【参考】全体 (1788自治体)	1232(69%)	556(31%)

### ■自治体種類別の検討状況

自治体種類	取組状況	
政令指定都市 (20自治体)	17(85%)	3(15%)
特別区 (23自治体)	23(100%)	0(0%)
中核市 (62自治体)	19(83%)	4(17%)
施行時特例市 (23自治体)	50(81%)	12(19%)
その他の市 (687自治体)	495(72%)	192(28%)
町村 (926自治体)	590(64%)	336(36%)

(取組状況の凡例 ■: いずれかの取組を「検討済み」または「検討段階」と回答した自治体(%) ■: いずれの取組も「検討していない」自治体(%) )

※1 南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されている市区町村(震度6弱以上、津波高3m以上で海岸堤防が低い地域等)

※2 南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域に指定されている市区町村(津波により30cm以上の浸水が地震発生から30分以内に生じる地域等)

※3 首都直下地震緊急対策区域に指定されている市区町村(震度6弱以上、津波高3m以上で海岸堤防が低い地域等)

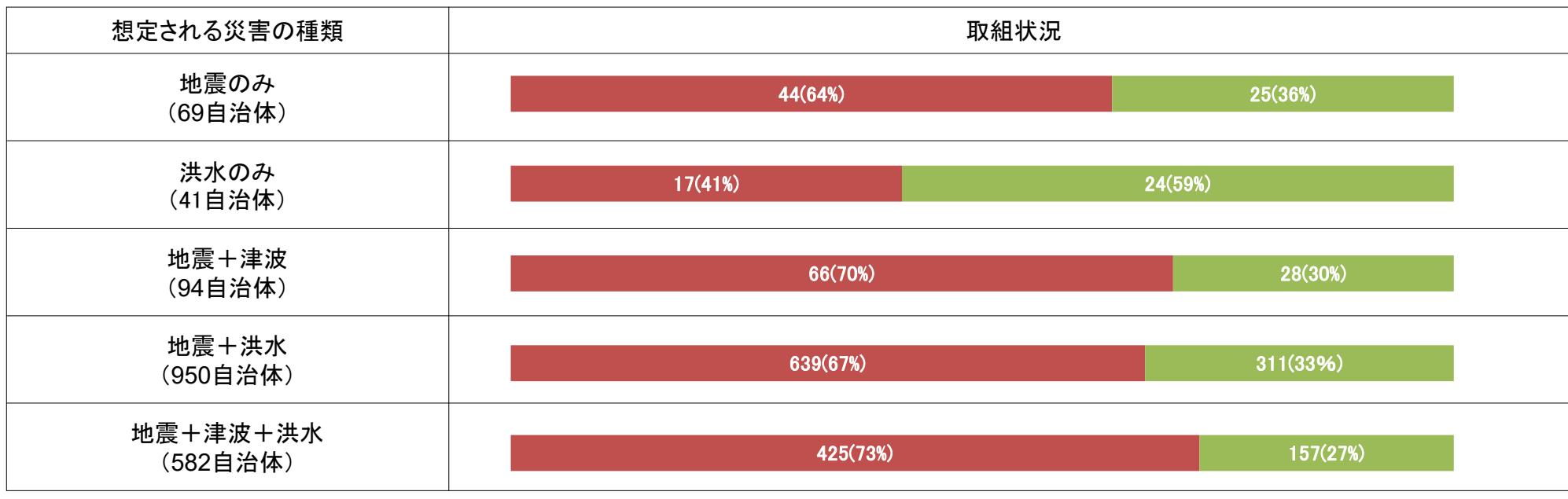
※4 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されている市区町村(震度6弱以上、津波高3m以上で海岸堤防が低い地域等)

※5 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域に指定されている市区町村(津波により30cm以上の浸水が地震発生から40分以内(茨城県以南は30分以内)に生じる地域等)

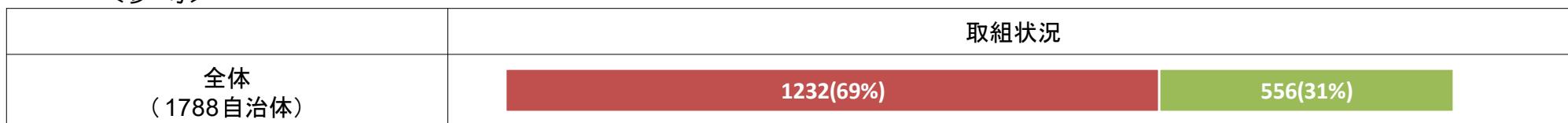
## 4-2. アンケート調査

【調査項目】想定災害別の取組状況

【結果】地震や洪水単独より、地震 + 他の災害も想定されている自治体の方が取組みが進んでいる。



<参考>



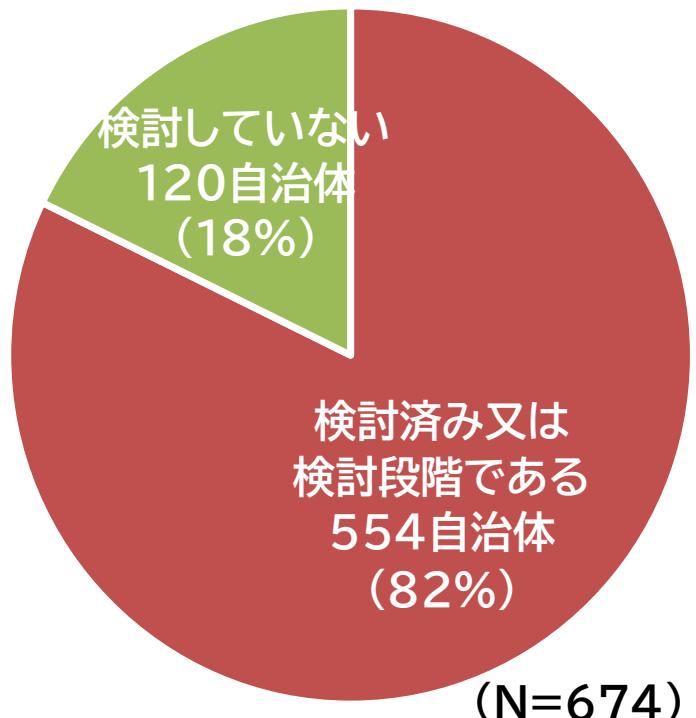
(取組状況の凡例 ■: いずれかの取組を「検討済み」または「検討段階」と回答した自治体(%) □: いずれの取組も「検討していない」自治体(%) )

## 4-2. アンケート調査

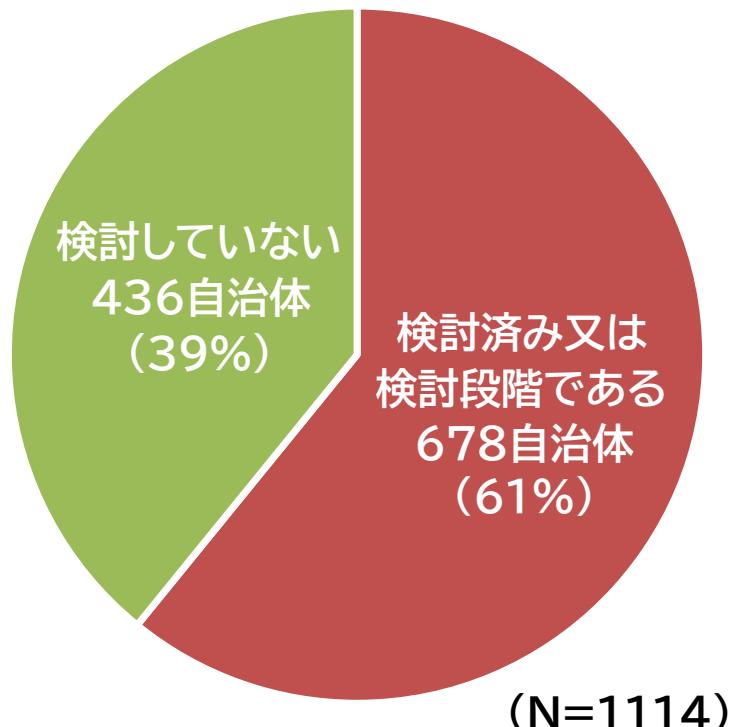
【調査項目】都道府県の支援の有無による進捗の違い

【結果】市町村に対して支援を行っている都道府県では、  
市区町村の取組着手率が高い傾向にある。

○市区町村への支援を行う18都道府県内における  
市区町村の取組状況



○市区町村への支援を行っていない29都道府県内における  
市区町村の取組状況

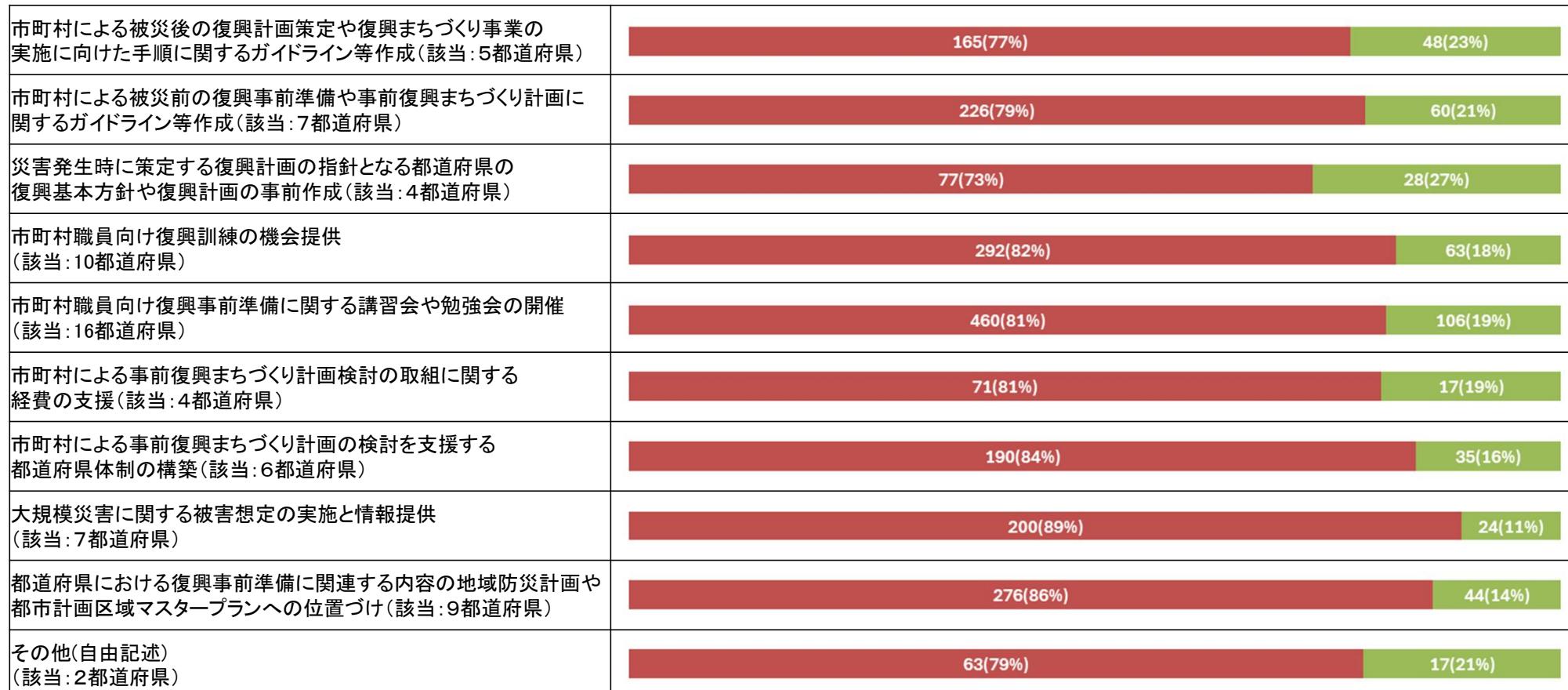


## 4-2. アンケート調査

【調査項目】都道府県の支援の内容による進捗の違い

【結果】支援を行っている都道府県では、すべての支援で70%以上着手済み。

最も割合の高い項目は「大規模災害に関する市街想定の実施と情報提供」、次いで「都道府県における復興事前準備に関する内容の地域防災計画や都市計画区域マスターplanへの位置づけ」

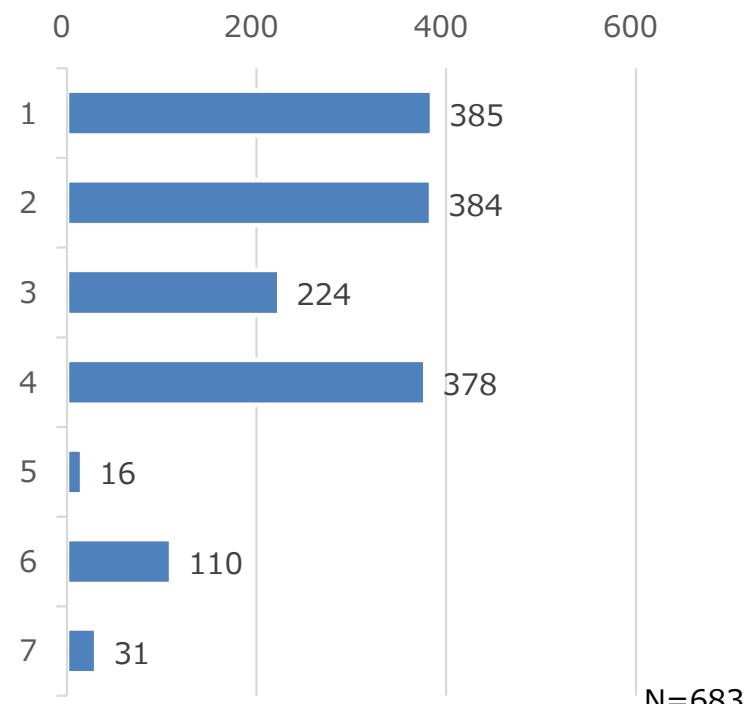


## 4-2. アンケート調査

### 【調査項目】取り組んでいない理由（5項目別）

体制	1 位 具体的内容が良くわかっていない 2 位 検討や調整に時間がかかるてしまう 3 位 具体の検討を担う課が決まっていない
----	--

選択肢（複数回答可）	回答数	割合
1 復興体制の準備についての具体的な内容が良くわかっていないため	385	56%
2 検討や調整に時間がかかることが予想されるため	384	56%
3 復興体制の事前検討を支援してもらえるコンサルタントへの委託予算が確保できないため	224	33%
4 具体の検討を担う課が決まってないため	378	55%
5 数年のうちには着手する予定としているため	16	2%
6 あまり必要がないと考えているため	110	16%
7 その他	31	5%



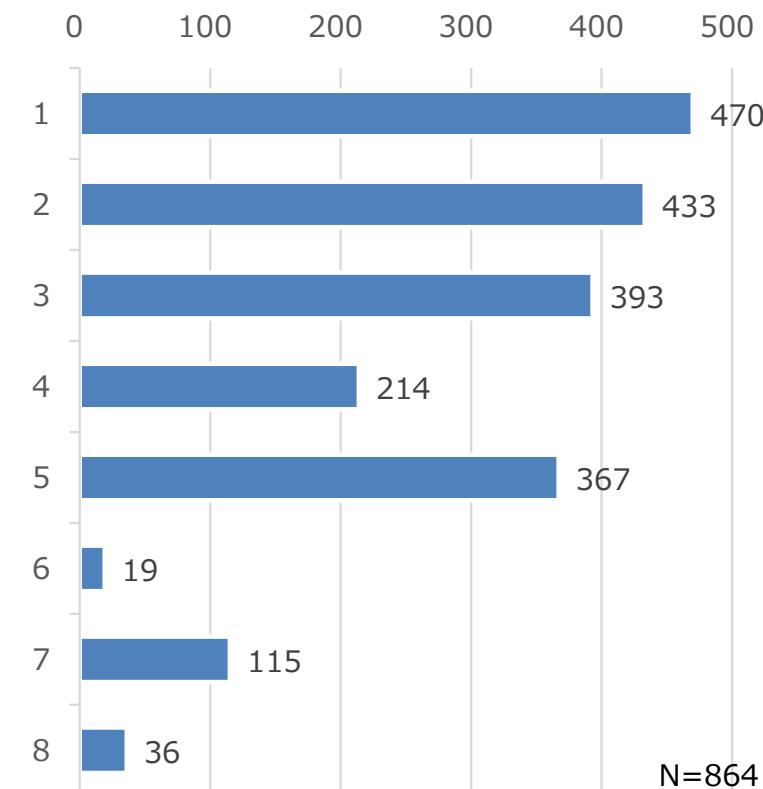
## 4-2. アンケート調査

### 【調査項目】取り組んでいない理由（5項目別）

手順

- 1位 具体的内容が良くわかっていない
- 2位 検討や調整に時間がかかるため
- 3位 知識や情報が職員にないため

選択肢（複数回答可）	回答数	割合
1 復興手順の準備についての具体的な内容がよくわかっていないため	470	54%
2 検討や調整に時間がかかることが予想されるため	433	50%
3 復興手順の検討についての知識や情報が府内職員にないため	393	46%
4 復興手順の事前検討を支援してもらえるコンサルタントへの委託予算が確保できないため	214	25%
5 具体の検討を担う課が決まっていないため	367	43%
6 数年のうちには着手する予定としているため	19	2%
7 あまり必要がないと考えているため	115	13%
8 その他	36	4%



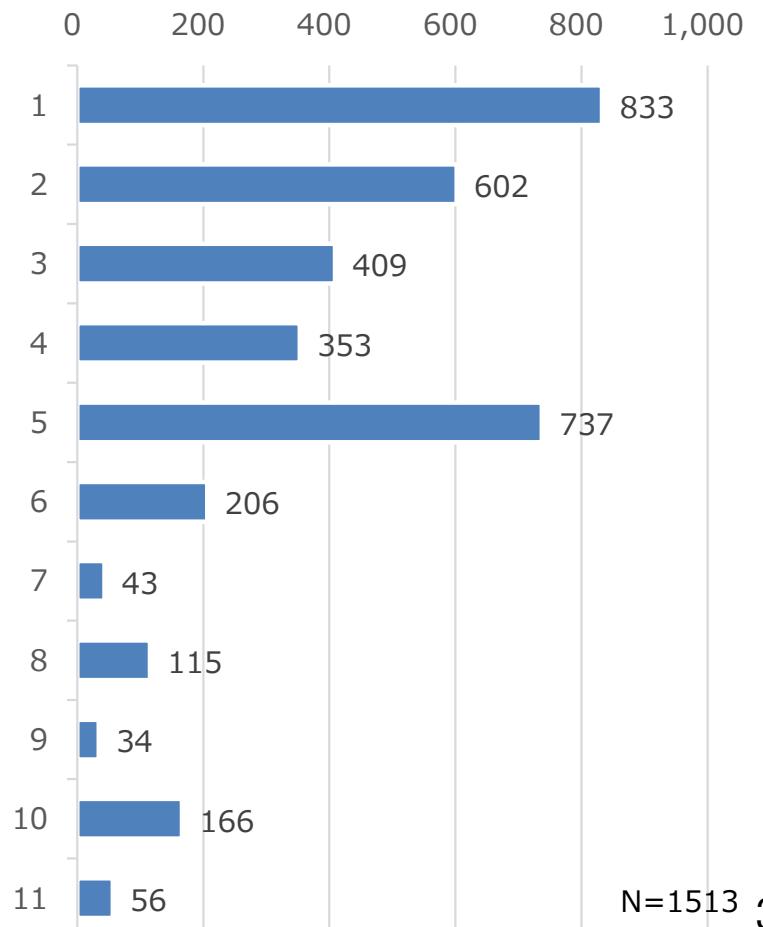
## 4-2. アンケート調査

### 【調査項目】取り組んでいない理由（5項目別）

#### 訓練

- 1位 具体的内容が良くわかっていない
- 2位 企画や進行を担える職員がいない、知識が不足している
- 3位 担当課が決まっていない

選択肢（複数回答可）	回答数	割合
1 復興訓練の具体的な内容が良くわかっていないため	833	55%
2 復興訓練実施のための担当課が決まっていないため	602	40%
3 実施したいが職員が参加できる余裕がないため	409	27%
4 職員参加による復興訓練の実施について 府内での理解や協力が十分でないため	353	23%
5 復興訓練の企画や進行を担える職員がいない、 知識が不足しているため	737	49%
6 復興訓練の企画や進行を支援してもらえるコンサルタントへの 委託予算が確保できないため	206	14%
7 復興訓練において具体的な住民への呼びかけ方がわからないため	43	3%
8 復興訓練の成果をどのように位置づけたらよいかがわからないため	115	8%
9 数年のうちには着手する予定としているため	34	2%
10 あまり必要ないと考えているため	166	11%
11 その他	56	4%



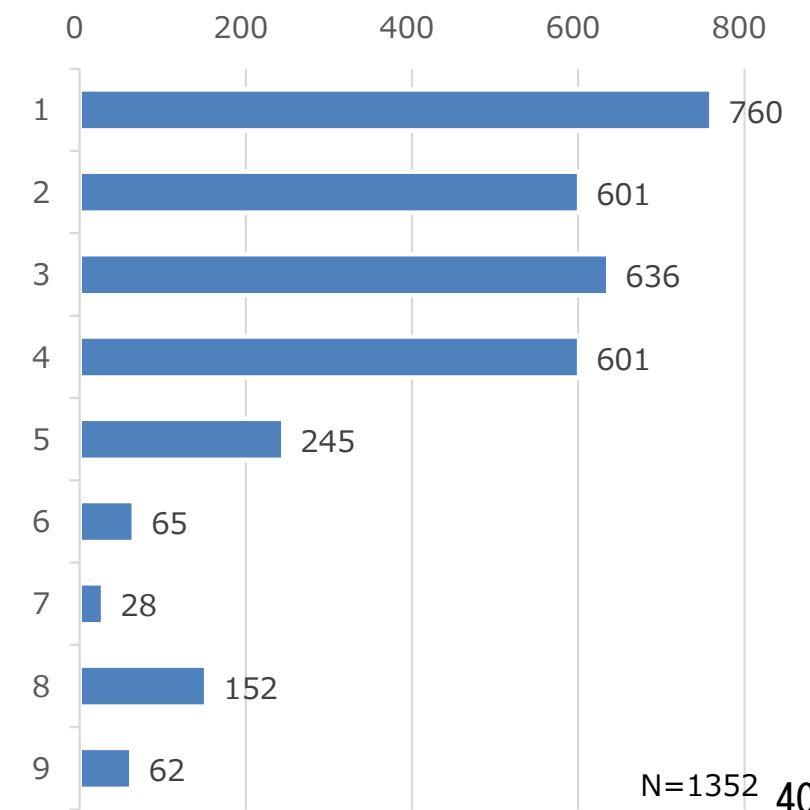
## 4-2. アンケート調査

### 【調査項目】取り組んでいない理由（5項目別）

#### 基礎 データ

- 1位 整理や分析についての内容が良くわかっていない
- 2位 整理や検討に相当の時間や費用がかかってしまう
- 3位 内容が多岐にわたりどこから着手して良いかわからない（同率）  
知識や情報が職員にない（同率）

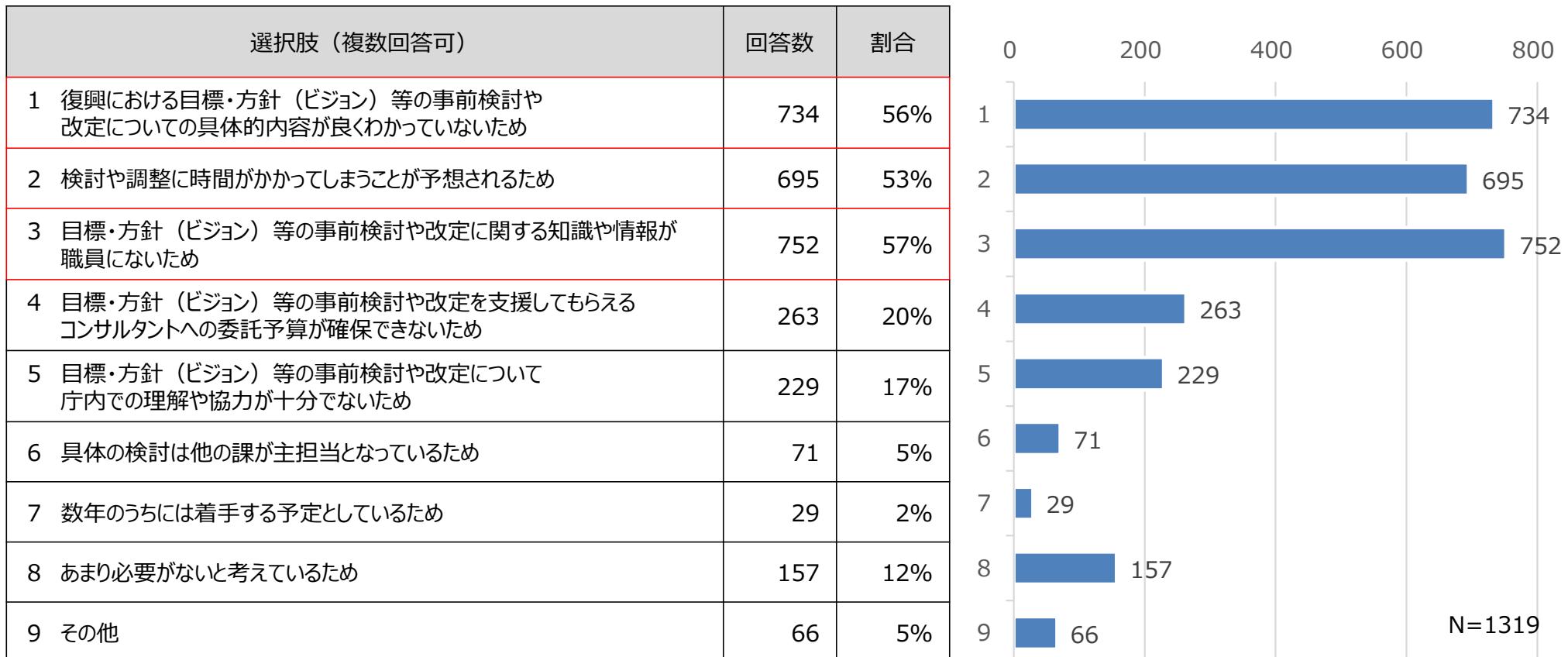
選択肢（複数回答可）	回答数	割合
1 基礎データの事前整理や分析についての内容が良くわかっていないため	760	56%
2 内容が多岐にわたりどこから着手して良いかがわからないため	601	45%
3 整理や検討に相当の時間や費用がかかってしまうことが予想されるため	636	47%
4 基礎データの事前整理や分析についての知識や情報が庁内職員にないため	601	45%
5 基礎データの事前整理や分析を支援してもらえるコンサルタントへの委託予算が確保できないため	245	18%
6 具体の検討は他の課が主担当となっているため	65	5%
7 数年のうちには着手する予定としているため	28	2%
8 あまり必要がないと考えているため	152	11%
9 その他	62	5%



## 4-2. アンケート調査

### 【調査項目】取り組んでいない理由（5項目別）

目標	1位 知識や情報が職員にない
	2位 具体的内容良くわからっていない
	3位 検討や調整に時間がかかるてしまう



## 4-2. アンケート調査

【調査項目】取り組んでいない理由（5項目別）

【結果】共通して多い回答は以下の通り。

- ・具体的な内容が良くわかっていない
- ・検討や調整に時間がかかる
- ・知識や情報が職員にない

体制

- 1位 具体的な内容が良くわかっていない
- 2位 検討や調整に時間がかかる
- 3位 具体の検討を担う課が決まっていない

手順

- 1位 具体的な内容が良くわかっていない
- 2位 検討や調整に時間がかかる
- 3位 知識や情報が職員にない

訓練

- 1位 具体的な内容が良くわかっていない
- 2位 企画や進行を担える職員がいない、知識が不足している
- 3位 担当課が決まっていない

基礎データ

- 1位 整理や分析についての内容が良くわかっていない
- 2位 整理や検討に相当の時間や費用がかかる
- 3位 内容が多岐にわたりどこから着手して良いかわからない（同率）  
知識や情報が職員にない（同率）

目標

- 1位 知識や情報が職員にない
- 2位 具体的な内容が良くわかっていない
- 3位 検討や調整に時間がかかる

## 4-3. ヒアリング調査

### 復興まちづくりのための事前準備に着手済みの5自治体へのヒアリング結果

ヒアリング項目	回答
復興まちづくりのための事前準備に取り組むことになったきっかけ	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年の胆振東部地震で被災した経験から、令和4年に町長から事前復興まちづくり計画策定に取り組むよう指示を受け、計画策定に着手した。【防災部局】</li> <li>平成30年7月豪雨を経験した際に、復興に要する業務量の多さを実感。この経験も踏まえ、南海トラフの被害発生も予想されていることから、事前に準備をしておく計画が必要だと感じた。【都市部局・防災部局】</li> <li>河川が氾濫寸前となる事態があり災害リスクを再認識した。その際、住民から防災対応の強化を求める意見も強まったこと。また立地適正化計画の防災指針を定めていたが、防災指針に地震の項目がなかったため、多様な災害リスクに対応した防災都市づくり計画の中で事前復興まちづくり計画を策定することとなった。【都市部局】</li> </ul>
取り組んでよかった点	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で防災に関するワークショップを開催して災害の規模、被害状況を市民に伝える中で、住民は避難への意識はあるが、復興への意識が低いことを認識した。事前復興に取り組むことで復興の視点が住民に伝わった。府内では特に復興未経験職員の意識が高まった。【都市部局・防災部局】</li> <li>早期の復興に取り組む体制、プロセス、必要な取組等を整理できた。また、上位計画の都市マスの防災方針、立地適正化計画の防災指針との整合性と地域防災計画に定めている取組の具現化を図ることができた。【都市部局】</li> </ul>

## 4-3. ヒアリング調査

### 復興まちづくりのための事前準備に着手済みの5自治体へのヒアリング結果

ヒアリング項目	回答
国土交通省での取組支援の認知と活用状況	
ガイドライン	・体制・手順等についての担当課内での検討で活用した。【都市部局】
サポーター制度	・認知しており、サポーターの方にヒアリングを行った。【都市部局】 ・認知しており、サポーターの方に庁内勉強会で講演してもらった。【都市部局】
伴走支援	・R5に支援を受け、企画と防災部局と事前復興まちづくり計画の必要性を認識共有した。【都市部局】 ・事前復興計画策定に着手する前から支援を受けており、取組を進める上で継続的に情報提供等の支援により、内容や進め方の理解が進んだ。【都市部局・防災部局】
補助制度	・認知している 5自治体（うち2自治体で活用）
都道府県からの支援・働きかけに対する認識	<p>（支援・働きかけありと認識） 2自治体</p> <p>・補助金制度の関係で色々とご教示いただいた。また、県により、指針が提示済み。計画策定委員会のオブザーバーとして入ってもらい、助言をいただいた。我々は伴走支援やガイドラインを使って計画を作成したが、南海トラフは広域災害になるので、県としての方針が必要だと思う。県の防災指針はあるが、事前復興計画はないので、作ってくれれば他の自治体は参考になると思う。【都市部局・防災部局】</p> <p>（支援・働きかけなしと認識） 3自治体</p> <p>・復興時には、体制と手順の準備の優先度が高いと認識しており、県で先行して参考となるマニュアル、指針の整備を行ってほしい。その他、県には復興訓練、勉強会など、旗振りを期待。【都市部局】</p>

## 4-3. ヒアリング調査

### 復興まちづくりのための事前準備に未着手の5自治体へのヒアリング結果

ヒアリング項目	回答
復興まちづくりのための事前準備に取り組んでいない理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>取り組みは進めたいが、当課では、多くの業務を抱えており人員が不足している。防災部局と連携とれていない。【都市部局】</li> <li>都市計画マスタートップランや立地適正化計画の改定に人員を割いている。事前復興まちづくり計画の補助金がない（補助を認知していない）。総務課危機管理室との担当部署の調整も進んでいない。【都市部局】</li> <li>災害対応は重要と認識。ただ、事前復興まちづくり計画の策定対応の必要性はあまりないと考えており、不要と考えている。【都市部局・防災部局】</li> </ul>
国土交通省での取組支援の認知状況	
ガイドライン	<ul style="list-style-type: none"> <li>勉強会を開催する前に目を通しているが、使用はしていない。【都市部局】</li> </ul> <p>認知している：3自治体 認知していない：2自治体</p>
サポーター制度	<p>認知している：2自治体 認知していない：3自治体</p>
伴走支援	<p>認知している：2自治体 認知していない：3自治体</p>
補助制度	<p>認知している：1自治体 認知していない：4自治体</p>

## 4-3. ヒアリング調査

### 復興まちづくりのための事前準備に未着手の5自治体へのヒアリング結果

ヒアリング項目	回答
国土交通省での復興まちづくりのための事前準備を推進するための取組を活用していない理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府内の連携がとれていないため、活用するに至っていない。【都市部局】</li> <li>・人的な人数が足りない。他の計画策定に追われている。【都市部局】</li> </ul>
都道府県からの支援・働きかけに対する認識	<p>(支援・働きかけありと認識) 1自治体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内で復興まちづくりのための事前準備に関する会議が開催され参加した。県主催の会議などでガイドライン等について周知してほしい。【都市部局】</li> </ul> <p>(支援・働きかけなしと認識) 4自治体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺自治体は南海トラフ地震が発生したら被災するので、広域連携が重要だと考えている。南海トラフ地震が発生したら市内の7割が浸水することから単独市で事前復興するのではなく、広域の連携が重要になってくる。県が学習会でもよいので、取組を進めてほしい。【都市部局】</li> </ul>

## 4-3. ヒアリング調査

### ヒアリング調査のまとめ

#### ■復興まちづくりのための事前準備に着手済みの自治体

##### 【着手のきっかけ】

- ・首長からの指示により取組に着手
- ・過去に災害による被害を受けたり、災害リスクの高まりをきっかけに取組に着手

##### 【国土交通省の支援の認知】

- ・支援内容を認知し、活用しながら取り組みを進めている。

#### ■復興まちづくりのための事前準備に着手していない自治体

##### 【着手していない理由】

- ・人員不足、担当が整理できていない、関連部局と調整ができていない

##### 【国土交通省の支援の認知】

- ・支援内容を認知していない。

#### ■着手済み・未着手自治体での共通事項

- ・都道府県の支援があるが、担当によっては認識していない場合がある。  
(国土交通省の支援についても同様の状態となっている可能性がある。)

## 4-4. 評価結果

### (1) 知識・ノウハウの不足

#### これまでの取組

- ・会議等での事例紹介
- ・復旧・復興まちづくりセンター制度による支援

#### アンケート結果

- ・取り組んでいない自治体の理由の多くが、具体的な内容が良くわかつていない、知識や情報が職員ないと回答。
- ・復興まちづくりのための事前準備の重要性は認識しているが知識及びノウハウが不足している。

#### 考察・課題

- ・復興まちづくりのための事前準備について、ガイドライン策定や会議での事例紹介等を実施しているが、知識やノウハウの習得には至っていない自治体が存在するため、知識やノウハウを習得する機会の増強が必要。

## 4-4. 評価結果

### (2) 取り組むべき具体的内容が不明瞭

#### これまでの取組

- ・ガイドラインや事例集の策定

#### アンケート結果

- ・検討すべき内容が多様であるため、どのように検討を進めればよいかわかりづらい。
- ・平時においてどのような体制や計画を整備すべきか、  
具体的な方向性や進め方が明確でなく、取組が進みにくい。

#### 考察・課題

- ・具体的にどう検討を進めたらよいかわからない等の  
自治体の意見をふまえ、ガイドライン等の充実が必要。

## 4-4. 評価結果

### (3) 人員不足・業務多忙

#### これまでの取組

- ・伴走支援
- ・ガイドラインや事例集の策定

#### アンケート結果

- ・担当する人員の余裕がない。
- ・各種支援を受けながら取り組みたいが、恒常業務多忙につき、検討段階から深化していない。

#### ヒアリング結果

- ・職員数が足りていない（回答課の人員が数人しかいない等）。
- ・他の計画策定に追われ、復興まちづくりのための事前準備に手が回らない。

#### 考察・課題

- ・伴走支援における人的リソースによる支援やガイドラインによる技術的支援を行っているが、限られた人員でも、復興まちづくりのための事前準備に取り組むことができるよう支援の充実が必要。

## 4-4. 評価結果

### (4) 庁内体制が未確立

#### これまでの取組

- ・ガイドラインの策定

#### アンケート結果

- ・担当課が決まっていない自治体が約50%存在し、取組が進まない。
- ・復興まちづくりのための事前準備に取り組むにあたり、都市部局だけでなく他部局との連携や調整が必要となるが、他部局に内容が十分に理解されておらず、協力が得られない。

#### ヒアリング結果

- ・未着手自治体では、担当課が決まっておらず、防災部局と連携がとれていない。

#### 考察・課題

- ・復興まちづくりのための事前復興の検討体制について、ガイドラインで言及しているが、復興まちづくりのための事前準備の内容を関連部局に理解してもらう必要があるため、既に取組を実施している自治体での体制づくり等の情報共有による認識の強化が必要。

## 4-4. 評価結果

### (5) 都道府県による関与

#### これまでの取組

- ・ガイドラインや会議などでの都道府県の関与の促し

#### アンケート結果

- ・支援を実施している都道府県内の市区町村では約80%が着手済み。
- ・支援を実施していない都道府県内の市区町村では約60%が着手済み。
- ・都道府県で基本的な考え方や方針を整理（対象とする災害の種別や区域など）してほしい。
- ・都道府県による市町村への支援や働きかけにはらつきがある。

#### ヒアリング結果

- ・未着手自治体だけでなく、着手済み自治体（都道府県の支援なし）からは、都道府県の積極的な支援を期待。

#### 考察・課題

- ・ガイドラインや会議などで、都道府県の関与を促しているが、アンケートやヒアリングにおいて、都道府県の積極的な支援を期待する自治体の意見をふまえ、都道府県の関与の底上げが必要。

## 4-4. 評価結果

### (6) 国土交通省の取組支援の認知不足

#### これまでの取組

- ・会議等での周知

#### アンケート結果

- ・復興まちづくりのための事前準備に関する国土交通省の取組支援について、十分に認知していない自治体が約20%。

#### ヒアリング結果

- ・着手済み自治体では国土交通省の取組支援を認識・活用している一方、未着手自治体ではあまり認知されていない。

#### 考察・課題

- ・会議等で国土交通省の取組支援の内容を説明しているが、認知していない自治体も存在するため、国土交通省での取組支援の周知強化が必要。

## 4-4. 評価結果

### (7) 計画策定に資するインセンティブ

#### これまでの取組

- ・事前復興まちづくり計画策定に対する財政支援

#### アンケート結果

- ・計画策定によるインセンティブがないことも、検討が進みにくい要因の一つである。

#### ヒアリング結果

- ・着手済み自治体では国土交通省の計画策定に対する財政支援を認識・活用している一方、未着手自治体ではあまり認知されていない。

#### 考察・課題

- ・計画策定に対する財政支援は行っているものの、計画策定によるインセンティブがないことも検討が進みにくい要因の一つであることから、自治体の取組意欲を向上させる施策が必要。

# 5. 今後の方針

## (1) 知識・ノウハウの不足

### 課題

復興まちづくりのための事前準備について、知識やノウハウを習得する機会の増強が必要。

### 今後の方針

- ・今年度から実施している復興まちづくりのための事前準備に関する研修等の更なる充実・強化を図る。
- ・各種会議等において、復興まちづくりのための事前準備の重要性や取組事例の紹介等を積極的に行う。
- ・今年度中に、復旧・復興センター制度におけるセンターの登録を拡大し、センター制度の全国的な活用を図る。

## (2) 取り組むべき具体的な内容が不明瞭

### 課題

ガイドライン等の充実が必要。

### 今後の方針

- ・復興まちづくりのための事前準備に取り組みやすくなるよう専門家等の意見を基に、自治体担当者向けのわかりやすい手引きを作成する。（来年度公表）

# 5. 今後の方針

## (3) 人員不足・業務多忙

### 課題

限られた人員でも、復興まちづくりのための事前準備に取り組むことができるよう支援の充実が必要。

### 今後の方針

- ・特に取組意欲があるが体制が不十分な自治体に対し、計画策定に関する伴走支援を行う。
- ・復興まちづくりのための事前準備に取り組みやすくなるよう専門家等の意見を基に、自治体担当者向けのわかりやすい手引きを作成する。（来年度公表）【再掲】

## (4) 庁内体制が未確立

### 課題

既に取組を実施している自治体での担当課や体制づくり等の情報共有による認識の強化が必要。

### 今後の方針

- ・自治体の都市部局だけでなく、他部局にも復興まちづくりのための事前準備の内容について理解してもらえるよう、他省庁と連携して、会議等の場で情報提供することにより、復興まちづくりのための事前準備の取組を推進する。
- ・復興まちづくりのための事前準備に取り組みやすくなるよう、専門家等の意見を基に自治体担当者向けのわかりやすい手引きを作成する。（来年度公表）【再掲】

# 5. 今後の方針

## (5) 都道府県による関与

### 課題

復興まちづくりのための事前準備について、都道府県の関与の底上げが必要。

### 今後の方針

- ・都道府県が市町村に対して支援することが望ましい内容を分析・整理し、手引きに反映する。  
(来年度公表)

## (6) 国土交通省の取組支援の認知不足

### 課題

国土交通省での取組支援の周知強化が必要。

### 今後の方針

- ・取組支援メニューに加えて、具体的な支援内容や実績等について、すみやかに自治体向けの勉強会等で丁寧に周知する。

## (7) 計画策定に資するインセンティブ

### 課題

自治体の取組意欲を向上させる施策が必要。

### 今後の方針

- ・計画策定に対する既存の財政支援を周知すると共に、来年度から事前復興まちづくり計画策定に関するインセンティブを強化する。